



日本女医会誌

復刊第 207 号
2011 年 7 月 25 日発行
題字 吉岡彌生

巻頭言

きずな

会長 津田喬子

東日本大震災から3ヶ月が過ぎました。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。今年は例年と異なり、5月29日(日)の一日で定時評議員会と定時総会とを開催いたしました。多数のご参加とご協力を頂きましたことに心より感謝申し上げます。

本来ならば、五月雨に野山の緑が輝き、田は水を湛えて空を映し、と申し上げるところですが、地震に加え福島原子力発電所事故の先の見えない状況に思い悩まれておられる多くの人々を思うと、初夏の気候を楽しむ気持ちにはなれません。6月16日現在の警視庁のまとめによれば、死者1万5,434人、行方不明7,742人、6月2日現在の内閣府のまとめによる避難者は12万4,504人と報告されています。この現実を、私たちは厳粛に受けとめなくてはならないと思います。

私は5月25日(水)から5月27日(金)にかけて、被災されました地域へ、一部ですが、お見舞いの訪問をさせていただきました。女医会会員の皆様は震災発生時から、可能な限りの医療を継続され、患者さん、被災者の皆さんへの医療はもとより、精神的より

どころとして懸命の支援をされていました。医療者であってもご自身がどれほど物と心の被害を受けられたことか。それに耐えて凛として診療に励んでおられるお姿に敬服いたしました。

今、日本人の「きずな」ということが見直されています。人と人とのあつい「きずな」が復興の大きな力になっていると言われています。私たちの復興支援にこのつながりを忘れないようにしたいと思っています。第10回国際女医会西太平洋地域会議には3年をかけて営々と準備してまいりましたが、あいにく中止となってしまいました。今、単に開催中止で済ませてしまうことなく、国民の健康支援、特に女性と子供の健康支援活動に一層の力を注ぐことが、私たちに与えられた使命と考えております。

これからの日本女医会活動は Building Back Better への道でありたいと思います。どうぞ、これまで以上のご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後となりましたが、皆様のご健康をお祈りいたします。

謹んで東日本大震災のお見舞いを申し上げます。

去る3月11日に発生した大震災によって被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。それとともに、お亡くなりになりました方々のご冥福をお祈り致します。

被災された皆様の日も早い心身のご回復と地域の復興を心からお祈り申し上げます。

(社)日本女医会会長 津田喬子

日本女医会誌 (第207号) もくじ

巻頭言 きずな	津田喬子 (1)	第56回定時総会議事録	(13)
第56回社団法人日本女医会定時総会		ゆいネット市民公開講座のご報告	丹羽咲江 (16)
第56回社団法人日本女医会定時総会概要	秋葉則子 (2)	一産婦人科医の震災対応	古賀詔子 (17)
吉岡弥生賞を受賞して	中山年子 (4)	東日本大震災 義援金のご報告・続報	(19)
吉岡弥生賞を受賞して	後藤節子 (5)	被災地訪問報告	津田喬子 (20)
荻野吟子賞を拝受して	清水五百子 (6)	被災地の先生から	鈴木カツ子、兼谷啓、 後藤麻美、船越由美子、齊藤恵子 (22)
荻野吟子賞受賞に出席して	宮坂京子 (7)	理事会議事録	(25)
学術研究助成受賞に寄せて	市川順子 (8)	日本女医会よりご案内	(28)
学術研究助成を授与されて	野呂瀬一美 (8)	会員動静、編集後記	(28)
総会講演会 放射線と日常生活	小野由子 (9)		
第56回定時評議員会議事録	(10)		



第56回社団法人日本女医会定時総会概要

秋葉則子



2011年5月29日、第56回定時総会は定刻通り午後1時に庶務担当小関温子理事司会のもとに開会された。

今年度は開会の辞の前に3月11日の東日本大震災の犠牲者の方々、並びに22年度に物故された28名の会員に対して黙祷がささげられた。

その後、総会成立に必要な出席者の確認がなされ、定款規定どおりの会員総数の2分の1以上の出席が報告された。これをもって総会の開会を宣言した。

会長挨拶では、東日本大震災発生後の日本女医会としての対応、会長が赴いた被災地訪問、「第10回国際女医会西太平洋地域会議」中止の報告などがあった。また、昨年度に引き続き公益法人化について会員諸氏の支援・協力を仰ぐとともに、この国難の時期に日本女医会も日本の復興の一助になるよう努めたいという決意が述べられた。

報告事項は、古賀詔子副会長より事前に配布された平成22年度会務報告に基づき行われた。

また、ナショナルコーディネーター矢口有乃理事からは、改めて東日本大震災の影響による「第10回国際女医会西太平洋地域会議」中止の報告のほか、2010年7月27日から31日までドイツ・ミュンスターで開催された国際女医会議で演題発表をした医学生1名と他2名のポスターを、同会場に展示している旨も報告された。

議事に入る前に議長団の選出があり、会長一任で議長団に鈴木カツ子会員（宮城支部）、野崎京子会員（大阪10支部）、議事録署名人に角田由美子会員（練馬支部）、廣瀬玲子会員（岐阜支部）が任命され、議事進行がなされた。

第1号議案から第7号議案まで審議され、すべての議案が承認された。

議 事

- 第1号議案 平成22年度事業報告承認の件
- 第2号議案 1. 平成22年度一般会計収支計算承認の件
2. 剰余金処分案
3. 平成22年度特別会計計算書承認の件
- 第3号議案 平成23年度事業計画案
- 第4号議案 平成23年度一般会計収支予算案
- 第5号議案 定款改正について
1. 公益法人移行について
- 第6号議案 学生会員規約について
- 第7号議案 次期および次々期総会開催地について

表 彰

表彰では吉岡弥生賞「医学に貢献された部門」は後藤節子会員（愛知県支部）、「社会に貢献された部門」は中山年子会員（中野支部）に授与された。

荻野吟子賞は故上野壽子会員（栃木支部）、清水五百子会員（都下東支部）に授与された。

学術研究助成は、市川順子会員（東女医学内支部）、野呂瀬一美会員（千葉支部）に授与された。

講演会

総会終了後に『放射線と日常生活』の題で、東京女子医科大学画像診断学核医学講座小野由子教授による講演会があり、昨今の状況を鑑みたと上で、放射線が日常生活に与える影響、また数値的な基準などを解説した。これに対し、会場からは質問が相次ぎ、タイムリーな演題と会員の関心の高さで、熱気あふれる講演会となった。

各賞と研究助成授与

日本女医会吉岡弥生賞

◆ 医学に貢献した会員 後藤節子 (愛知県支部)

昭和44年名古屋大学医学部卒業後、同大学産婦人科学教室にて絨毛がん腫瘍マーカーHCGの特異的モノクロナール抗体によるHCG微量測定法開発を始め、転移巣手術適応基準設定など世界が注目する絨毛がんの診断・治療法を確立した。さらに同大学医療技術短期大学部教授として看護師・助産師育成に貢献した。

◆ 社会に貢献した会員 中山年子 (中野支部)

昭和26年東京女子医学専門学校を卒業後、武蔵野赤十字病院産婦人科勤務を経て昭和34年、東京中野区に中山レディースクリニックを開設。地域医療に貢献すると共に40年に亘り島田養育センターの重症障害児やサリドマイド児の支援を続けてきた。さらに日本女医会東京都支部連合会長として、本会の発展に大いに貢献した。

日本女医会荻野吟子賞

◆ 故・上野壽子 (栃木支部)

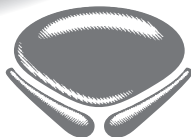
昭和18年大阪女子高等医学専門学校卒業後、宇都宮市に上野医院を開設。内科医として活躍すると共に学校医、園医、産業医として地域医療に貢献し、宇都宮市市政功労表彰、宇都宮市長表彰、栃木県公衆衛生大会長表彰を受賞。さらに日本女医会予備評議員として本会の発展に貢献するなど、長年の地域医療と社会活動に対する受賞。

◆ 清水五百子 (東京都下東支部)

昭和13年東京女子医学専門学校卒業後、東北大学細菌学教室で研究の後、武蔵野市に清水内科医院を開設。以来93歳まで地域医療に邁進し、その貢献に対し平成22年日本臨床内科学会地域功労賞が授与された。さらに日本女医会東京都下東支部長、東京都支部連合会監事として本会の発展に大いに貢献した。長年の地域医療と社会活動に対する賞。




OD錠
新発売



過活動膀胱治療剤 (コハク酸ソリフェナシン錠) 薬価基準収載

ベシケア[®]錠 2.5mg/5mg
OD錠 2.5mg/5mg

処方せん医薬品
(注意—医師等の処方せんにより使用すること)

Vesicare

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌を含む使用上の注意」等につきましては、製品添付文書をご参照ください。

製造販売 **アステラス製薬株式会社**
東京都板橋区蓮根3-17-1

【資料請求先】本社/東京都中央区日本橋本町2-3-11

学術研究助成

◆ 市川順子 (東女医学内支部)

ヘパリン投与量の多寡とヘパリンリバウンド現象、その機序、及び術後出血に及ぼす影響

◆ 野呂瀬一美 (千葉支部)

トキソプラズマ性網脈絡膜炎発生機序の解析



受賞者の言葉



吉岡弥生賞を受賞して



中野支部 中山年子

この度吉岡弥生賞の栄光に浴しまして、身の引き締まる思いでございます。この賞に値するか省みますと恥ずかしく、今までの私と共に喜び、嘆き、怒り、共に走り続けてきた皆の力が認められたものと思ひ、御推薦下さいました小関理事を始め、津田会長及び

選考委員他の理事の方々に心から御礼申し上げます。

半世紀以前に医師となりました頃は、医学関連の役職は男性のみというのが普通でした。地区医師理事に選ばれたのも理事に女性医師が多い方が良いのではないかと云うくらいの期待のされ方でした。私は当時分娩を扱って居りましたので、長時間の拘束は無理でしたが「お飾りは嫌だ」と前例のない学術部長になりました。予防接種、集団検診、病診連携、看護学校などと、行政相手の仕事は限りなくありましたが、有能な会員と協力して区民と会員の利益を図り、会員研修にも努力して学術集団であることを知ってもらうように頑張りました。

丁度この頃、私の出身女学校の東京支部でバザー



選択的セロトニン再取り込み阻害剤 (SSRI) 薬価基準収載

ジェイゾロフト[®]錠 25mg 50mg

JZOLOFT[®] Tablets 25mg・50mg

塩酸セルトラリン錠 劇薬 処方せん医薬品

注意一医師等の処方せんにより使用すること

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。

製造販売
ファイザー株式会社
〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7
資料請求先：製品情報センター

2009年12月作成

を行って利益の寄付先を任せ、何処にするか迷って居たところ、街で偶然、同級生で日赤小児外科医師の故・松原義江さんに会いました。お茶を飲みながら何処が良いか相談したところ島田療育園（現・島田療育センター）で小林先生と中沢婦長が苦勞して居られるから是非お願いしたいと頼まれました。これが私と島田療育園の関わりの始まりです。

当時日本は重複障害児に対する理解が低く、その為家庭崩壊などの悲劇が起きていました。それを憂いて当時の日赤小児科部長の小林提樹先生が施設を作ろうと決心されましたが、行政は無理解の様で障害児の親である島田さんの個人資産と募金で多摩の地に施設が出来ました。山を整地するのに米軍の協力を得たり、多くの善意が寄せられたりした一方で、障害児の外見に依る嫌悪感からの偏見等、困難は限りなくありました。なんとか診療も出来る収容施設が出来ましたが、残念な事に完成を待たずして島田さんのお子さんは亡くなられてしまいました。

寄付金を持参して見学に行った処、後援会を立ち上げて欲しいと頼まれました。開設直後の園の実情は莫大な援助が必要で、あるのは愛と善意と熱情と言う漠然としたものだけでした。日常生活全て自力では不可能な子供達の中で、数人のサリドマイドの被害による短肢症のエンゼルベビー特有のきらきらした眼の輝きは、今も忘れられない思い出です。

東北から「おばこ天使」と言う看護師さんが来てくれる事になって園関係者、後援会員は人手不足が改善できるので大喜びで上野駅まで出迎えに行き、新聞記事になる有り様でした。然し障害児の看護で腰痛を起こして辞める人が続出し、補充には苦勞させられました。そこで、ドイツから来られた女性宣教師のヘンシェル・ヨハンナさんに日本の看護技術との違いを教えて貰い改善されましたが、ベッドから改良する為、後援会は資金作りのバザーを計画しました。「お金を集めようと思うな、心を集めよう」と言うのが園長のモットーでしたが、現実は無味無臭で園の要望に応じる為に頑張りました。父母も後援会も出来る限りの側面援助をして来ましたが、過重労働である等と労働争議が起きて園長は疲れ果て「福祉に疲れた」との名文句を残して辞任してしまわれました。その後何人も園長を迎えましたが、東邦大学の整形外科教授の藤永数江先生が着任されて外来診療も出来る素晴らしい施設が建築されました。

今から考えると後援会を必要とすること自体可笑しな事で、公的補助が十分に行われておれば医師を始め関係者は診療に専念出来るのと思いますが、多

くの人の善意が日本の障害児の療育に灯を点し、ここまで来た事を思うと感無量です。そしてその大半が家庭婦人であることも素晴らしいことです。ボランティア等と言う言葉を誰も口にしなかった時代を考えると夢の様ですが、これからも吉岡弥生賞に恥じないように生きて行こうと思います。有難うございました。



吉岡弥生賞を受賞して

愛知県支部 後藤節子



吉岡弥生賞を授与され、津田喬子会長をはじめ選考委員の皆様、推薦戴きました支部会長小栗貴美子先生をはじめ、愛知県支部会員の皆様に感謝を申し上げます。

私は研修医の1年間を除き、大学入学以来45年間を名古屋大学で過ごしました。現在は椋山女学園大学看護学部で看護師養成教育と研究に取り組んでいます。吉岡弥生賞対象として評価された『絨毛がん治療・研究』は、名古屋大学歴代産婦人科のテーマでもあり、一緒に頑張っていた女性医師が少なからずおりました。このため、吉岡弥生賞受賞はとりわけ嬉しく思います。

入局後の仕事は、腫瘍マーカーHCG測定でしたが、患者病態と家兎フリードマン反応の比較、アイソトープによるHCG微量測定は毎週200余検体を数え、測定結果に一喜一憂したものです。その後は絨毛性疾患の基礎・臨床研究室長として、作成モノクローナル抗体によるHCG特異的微量測定法、CT・MRI画像早期導入による病巣確定診断、肺・脳転移巣手術療法導入と手術基準の設定など高度先端医療を駆使し予後改善を目指しました。一方で、絨毛癌細胞株を樹立し、癌細胞の性状解析、薬剤感受性・耐性の検討、移植腫瘍性の解析、がん増殖メカニズムの証明、酵素阻害剤による薬剤耐性克服の試みなど予後改善のため多方面から研究を進めました。当初50%の救命率であり、病棟で毎月1名ずつ死亡していた若い女性患者の予後を100%救命までに上昇できました。この成績は日本の絨毛癌治療成績が高く評価される一因となっています。私は1998年から2002年のベトナムへの医療技術移転チームに参加して、胞状奇胎（絨毛がん発症のハイリスク群）の登録管理方法の樹立、ホーチミン市のTuDu病院での絨毛癌診療

指導を行い、高い死亡率であったベトナム絨毛がん患者の治療成績が好転するきっかけとなりました。

以上、医学研究・教育・診療と産婦人科医療の向上、および女性医師としての社会的貢献活動に尽くすことができたことについて、私は日本女医会会員として誇りに思います。



荻野吟子賞を拝受して



東京都下東支部 清水五百子

このたびは栄ある荻野吟子賞をいただくことになり、只驚いています。取り立てての業績のない私が、長いこと医業を続けて来たことしかないのに頂けることには申し訳のないことと恐縮に存じます。

荻野吟子先生が女性無視の時代に大変なご苦勞の末、獲得された第一号の女医の資格、業績に比べ時代の差とはいえ、敷かれたレールの上を走って得た資格とは考えただけで申し訳なく、厚くお礼を申し上げます。

顧みれば、昭和13年東京女子医専を卒業以来一日も医師であることを忘れた日はなく71年間を過ごしてきたことは、比較的健康であったことと、社会の周囲の方々と夫、兄姉の大きな理解と協力の結果であると感謝いたします。

卒業時、校長吉岡彌生先生のご自宅にご招待があり、一人ずつ将来の希望を聞かれました。その折私は附属病院外科に入局することになっていましたので、申し上げたところ、校長から「実際に人間の内を見ることは大切」と教えてくださった言葉を忘れずにあります。

私の外科入局の目的は、まず手術して生きている腹部の状態が見たかったことでした。その頃まだ女性外科医は少なく家族の反対があり、将来は内科医になる確約の結果でした。

外科は2年にて退局し、市立大塚病院内科に移り、昭和17年、結婚後仙台に転居いたしました。幸いにすぐに仙台赤十字病院内科に勤務できて、13年間過ごしました。勤務したものの、仙台弁というよりか近隣の市町村から来院される患者の方々の言葉が聞き取れなくて、病歴を伺うのにしばらく苦勞致し、そばにおられる方々の通訳でやっと仕事のできたことは笑い話の一つです。そのうちに自分でも仙台弁を使うようになり、今でも時々思い出します。戦争中は人並み

の苦勞もあり、昭和20年7月仙台空襲にて、病院も自宅も全焼して病院全体は青根温泉、私と外科の一人と近郊^{あやし}愛子に診療所を作り、病院の再開と共に仙台に帰り、自宅建築もでき、昭和31年退職し、小さな診療所を開いていましたが、5年目で夫が病没したため、兄たちの勧めもあって、昭和36年秋に現在地に移転、内科小児科医院を始めました。

現在地には医師としての実績はなく、心細かったのですが、兄たちの知り合いも多く、近くに元日本女医会会長であられた山崎倫子先生や同窓生も多く住まっていたことが心強く過ごせました。上京の際、同級生の笠居和先生から、至誠会第二病院内科を少し手伝ってと言われ、午後2時頃までを外来、入院と診療しました。帰宅後3時より9時まで自宅開業とし、それなりの努力もいたし、4年間勤めました。この4年間は三上美和先生が週一回至誠会に来て種々の指導を下され、誠に良い勉強ができ、私には大変幸せなことでした。

家事一切は同居の姉、同居の親戚の者たちが引き受けてくれ、姉も100才近くまで元気でした。102才より病臥し、105才で亡くなりました。その間不十分ながら自宅にて看護できたことはこの恩返しできたかと思っています。

当地の医師会でも対等に受け入れられ、私もできる限りの手伝いもして地域医療の一端を担わせていただきました。近くの小学校校医として約千人を越す大勢の身体検査には、午後の3時間を費やす一週間が続き、近くの新築の小学校へ半数が分離した時はほんと致しました。子供たちと道で会うとお互いに挨拶をかわせる喜びもありました。

大した病気をせずに過ごしてしましても、88才位になった時には何となく寄る年波にて疲れたり、足腰の痛みがあることが多くなりましたが、弱音を見せたくなく、自分に耐えておりました。その後、腰の手術、バイパス形成等の医療によって、何となく普通の生活は続けておりましたが、93才を超して如何にも痛みながらの診療は辛くなり、また患者さんからは惜しまれながら閉院致しました。現役にて消滅するという希望が果たせず残念です。いざ、閉院し残務整理をほつぽつ済ませてみると、離職の淋しさ、無責任の寂しさを痛感し、人生は働けることが大きな喜びであり、幸せと思います。

これからは与えられた運命に従い、できるだけ自己管理をして生活していきたいと考えます。

終わりに日本女医会の今後のますますのご発展を祈り、受賞を深く感謝いたします。



荻野吟子賞受賞に出席して



故・上野寿子先生

栃木支部 故・上野寿子
代理 世田谷支部 宮坂京子

5月29日の総会に母の代理として、荻野吟子賞をいただきました。

ありがとうございます。

昨年11月頃から、母は身体の不調を口にするようになりましたが、毎日、自分で車を運転して診療所に通い、外来診療を続けておりましたし、口ぶりは元気そうなので、それほど、深刻にうけとめてはおりませんでした。何しろ、80歳を過ぎてから一軒家を建て一人暮らしをはじめてしまい、周囲がどんなにとめても、車の運転をやめないという『いいだしたらきかない』人なので、我々子供達、3人とも医者でありながら、何も口をはさまずにいたのです。

12月初旬、やっと入院して検査をしたところ、S状結腸がんということで、摘出手術をうけました。しかし術後、イレウス症状がとれず、本人の希望もあ

って、再開腹手術をうけました。2度目の手術には私も立ち会わせてもらいましたが、腸重積をおこしており、同時に腹膜播種もありました。退院後、一時的に食事ができるようになり、好物のサバ寿司などを食べたりしておりましたが、再びイレウス症状が出現し、本人もこれはもうだめと悟ったようです。もう食事はいらないと拒否して9日目、4月1日に亡くなりました。89歳でした。

母は、昭和18年に大阪女子医専（関西医科大学）を卒業しましたが、戦争のさなかの繰り上げ卒業で、ろくな勉強もできなかったので大変だったとよく言っておりました。入院中、見舞いにきていた私の娘（呼吸器内科）に、戦争中の苦労話などをはじめ、自分のルーツなどまで、延々と語っておりましたが、『とっても面白い人生だった』と締めくくっていたので、ちょっとほっとしております。

荻野吟子賞受賞の知らせは、入院中にいただきました。自慢話的なことをしない人だったので、いただいた賞状に、宇都宮市市政功労表彰、宇都宮市長表彰、栃木県公衆衛生大会長表彰と書いてあるのを見て、へえ？と感心？しているような次第です。両親が始めた病院は、現在、末弟があとをついでやっております

CSPS-II
FROM JAPAN
TO THE WORLD



抗血小板剤

シロスタゾール口腔内崩壊錠

プレタール® OD錠50mg・100mg

Pletaal® OD tablets 50mg・100mg

抗血小板剤

シロスタゾール散

プレタール® 散20%

Pletaal® powder 20%

◇効能・効果、用法・用量、警告・禁忌を含む使用上の注意等は、添付文書をご参照ください。



製造販売元

大塚製薬株式会社

東京都千代田区神田司町2-9

資料請求先

大塚製薬株式会社 信頼性保証本部 医薬情報センター

〒108-8242 東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー

（'11.04作成）

が、院内に飾らせていただくつもりでおります。最後になりましたが、日本女医会のさらなる発展をお祈りいたします。



学術研究助成受賞に寄せて

東女医内支部 市川順子



このたびは、研究課題「ヘパリン投与量の多寡とヘパリンリバウンド現象、その機序、術後出血に及ぼす影響」に対し日本女医会学術研究助成を賜り、心よりお礼申し上げます。

私は東京女子医科大学を卒業後、麻酔科学教室に入局し、尾崎眞教授のご高配によりアメリカへ臨床留学する機会もあり、現在は、小森万希子教授のもと東京女子医科大学東医療センターにて臨床研究に従事しております。

医師になって以来、研究に関して心がけてきたことは、与えられた機会を生かし、与えられた環境の中でできることをするというシンプルなことです。貴重な症例を担当した場合には、その症例を学会にて発表、できるだけ多くの方に知っていただくよう英語で症例報告として投稿するよう努めました。また、臨床上で生じた疑問点を解決すべく後ろ向き研究から始め、臨床において採取可能なデータを利用して仮説の正しさを導く前向き研究にも着手し始めました。

こうして多岐にわたるテーマを少しずつ手掛けて、臨床研究においてまず、自分の疑問に即したテーマを決定し、それに関連する多数の論文を読みこなすこと、自分の立てた仮説を立証すべく単純明快な方法論を導くこと、どういった統計学検定を行うかを初期の段階で選択し、統計学者と話し合うことなどの重要性を認識するようになりました。残念ながら一貫した自分なりのテーマが未だ定まらずにいる状況ですが、心臓麻酔を中心に臨床に携わっていきたくと将来を方向づけた現在、麻酔を含めて心臓手術において術中、術後の合併症を少なくするための方策を編み出していけたらと考えております。

そのひとつとして、今回の助成に至った研究に関連する「体外循環中の血液凝固」といったテーマがあります。これは、心臓血管手術において人工心肺装置を使用すると、血液は異物である人工心肺装置の回路との接触により、凝固因子を活性化し、最終的にフ

ィブリンを生成し凝固します。この凝固過程を阻止するために、体外循環開始前にヘパリンを投与し、体外循環終了後にはヘパリンの中和として硫酸プロタミンを投与します。このように、体外循環という特殊環境下で、薬剤による人為的な凝固過程への介入により、出血にも大きな影響を与えます。そこで、出血量を減らすよう、薬剤や輸血などの適正な量や投与のタイミングを評価するためのすぐれた指標を追究していきたいと思っております。

今回、本研究課題に対し助成いただくこと、また、日本女医会という由緒ある会からの推挙は大変嬉しく、成果を出すべく精進したい所存です。最後に、選考委員の先生方、そして、本研究にご協力いただいている諸先生方に深謝申し上げるとともに、今後ともご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



学術研究助成を授与されて

千葉支部 野呂瀬一美



この度、研究課題「トキソプラズマ性網脈絡膜炎発症機序の解析」に対し、日本女医会学術研究助成を賜り、心より御礼申し上げます。

私は信州大学医学部を卒業後3人の年子の子育てのため3年間家庭に入りました。山梨県立中央病院眼科で2年間研修した後、信州大学眼科学教室に入局し、ぶどう膜炎を中心とした臨床・研究に従事してきました。子育ての一段落後、2年間アメリカ合衆国のWistar研究所に留学しました。そして基礎研究をしたいという学生時代からの夢を叶えるべく1999年より千葉大学医学部寄生虫学教室（現千葉大学大学院医学研究院感染生体防御学教室）で眼科学の経験・知識を生かしながらトキソプラズマ性網脈絡膜炎（以下本症）の発症機序の解明をテーマにして研究をしております。

原虫トキソプラズマにヒトが感染すると殆どは不顕性感染となりますが、免疫不全の時は重症化し、また、妊婦の初感染時には流産・早産さらには、先天性トキソプラズマ症患児を出産することもあります。近年、経済のグローバル化により高浸淫国（ブラジル等）からの労働力流入の増加、グルメ志向による汚染肉の摂取、海外旅行先での感染、ペット（特に終宿主であるネコ）ブーム、AIDS患者や高度

先進医療における臓器移植等の免疫抑制療法を受けている患者に伴う日和見感染症としての要因で後天性トキソプラズマ症も増加傾向にあり、新興再興感染症としても注目されています。

トキソプラズマ症の眼症状は本症を主症状とし、4大ぶどう膜炎の一角を占め、特に、新生児期から思春期までのぶどう膜炎の原因としては本症が第一位です。失明に至ることも多く、患者本人のみならず家族も大きな精神的・経済的負担が課せられます。本研究の目的は、本症の発症並びに再発機序を解析し、最終的には本症の発症率の減少、症状発現の緩和・治癒、再発抑制に寄与することにあります。

トキソプラズマは経口感染しますので最初の関門は小腸絨毛で、その後血管、リンパ管に入り標的臓器に運ばれます。眼には血液網膜関門が存在し網膜血管内皮の傷害が起こります。その際、各種接着因子

やケモカイン等の関与が考えられますが詳細な解析はなされておられません。また網膜に集積した各種の炎症性細胞の4次元解析も待たれております。

昨今の女性支援の殆どは子育て中の若い研究者を対象としており、私のような子育てが終了した研究者向けの支援はありません。臨床と基礎研究期間がほぼ同じ長さになった今年にいただきました本助成は、私に希望と活力を与えてくれ、研究を続けてきて本当に良かったとしみじみ思いました。研究に有効に使わせていただき、必ずや結果を出すと決意を新たにしております。

最後に、授与して下さいました津田喬子日本女医会会長をはじめ、選考委員の諸先生方、また推薦して下さいました千葉大学名誉教授・安達恵美子先生に深謝申し上げます。

総会講演会 放射線と日常生活

東京女子医科大学 画像診断学・核医学 小野由子

● 放射線の基礎知識

放射線には電磁波（超短波・赤外線・可視光線・紫外線・X線・γ線など）と粒子線（α線・β線・電子線・陽子線・重陽子線・重粒子線・中間子線など）があり、いずれも電離作用（物質をイオン化する能力）があることから、細胞分裂に異常をきたす可能性がある。この作用を利用するものが悪性腫瘍に対する放射線治療である。

放射能とは放射線を出す能力であり、一般的に放射線を出す元素及び物質を表す意味でも使われる。放射能の単位がベクレル（Bq）であり、1Bqは1秒間に1個の原子核崩壊を意味する。

放射線を出す元素を放射性同位元素といい、不安定な原子核が安定した種類の原子核に変わるときに、原子核からα線、β線、γ線などの放射線を放出する。

放射性同位元素の放射能が半分になるまでの時間を半減期といい、放射能は時間とともに減る。セシウムCs137が約30年、ヨウ素I131が約8日であり、体内に入った時は代謝・排泄などにより短縮される。

放射線は同じ放射線でもそのエネルギーによって透過能力が異なる。α線は紙1枚で遮ることができるが、エネルギー・破壊力とも大きい。γ線と人工放射線であるX線は破壊力は小さいが透過力は大きく1cm厚以下の鉛で遮蔽される。

ヒトが放射線を受けたときの影響の程度を表す単位を「線量当量」＝シーベルト（Sv）で表す。 $1\text{Sv}=1\times 10^3\text{mSv}=1\times 10^3\times 10^3\mu\text{Sv}$ である。

放射線のエネルギーが物質にどれだけ吸収されたかを表す単位を「吸収線量」＝グレイ（Gy）と表す。 $1\text{Gy}=\text{物体}1\text{kg}\text{ 当たり}1\text{J}\text{ のエネルギー吸収としての線量である。}$

● 放射線の利用

放射線の利用としては、医療では、画像診断・IVR・放射線治療・滅菌・輸血後移植片対宿主病防止のための輸血血液への照射など、考古学では放射性同位元素の半減期を利用して年代の判定がなされる。そのほか荷物の安全管理や馬鈴薯・玉ねぎなど植物の発芽抑制に利用されている。多くの温泉の成分にも放射性物質（ラドンやラジウム）が含まれており、それぞれ効能があるとされている。

大気・土壌には自然放射線がある。自然放射線は宇宙線、大地に含まれる放射性物質から出るγ線、空気中のラドン、体内の放射性物質から出るβ線やγ線などであり、ヒトの被曝量は世界平均で年間約2.4 mSvで、環境によって異なる。日本では平均1.48mSv程度である。

放射線検査のための医療被曝は病態を把握し治療するための意味のある被曝である。したがって災害

としての被曝と比較できるものではないが、頭部CTは0.5mSv、胸部CTは0.47mSv、胸部X線撮影は0.065mSv、胃X線撮影は2.0mSv程度である。

● 内部被曝と外部被曝

原発事故により考えられる一般人の被曝は、“放射線プルーム”（気体状あるいは粒子状の放射性物質が大気とともに雲のように流れる状態）による外部被曝と水・食物、呼吸による内部被曝である。

受ける放射線量 (μ SV) = 実効線量係数 (核種により異なる) × 放射能濃度 (Bq/m³) × 呼吸率 (乳幼児・小児・成人により異なる) × 日数

として計算される。

事故により一度の全身放射線被曝を受けた場合に、0.25Gy (≒ 250mSv) 以下の被曝では症状はほとんど出現しない。1.00Gy (≒ 1,000mSv) の被曝が危険限界とされ、悪心、嘔吐、全身倦怠、リンパ球の著明な減少などが出現する。

100mSv 以下の被曝で症状や血液データに異常が出るという報告はない。

現状での水道水・食物について放射線に対する対応は国・自治体での厳重な管理下にあり、心配はない。

現在、日本の水道水の暫定基準値は¹³¹Iで300Bq/L、¹³⁷Csで200Bqである。この基準値内の水道水であれば、妊婦が飲んでも胎児の健康に影響を及ぼすことはない。また、母乳を通して乳児に影響が出る心配もない。

一時、¹³¹Iが100Bq/kgを超えたときに、乳児用には調製粉乳及び直接飲用に使用しないよう指導された。ただし、粉ミルクはミネラルの少ない軟水の水道水で作ることが前提であり、Ca、Mgを含む硬水は乳児の腎臓に負担をかける可能性があるため、硬水



で溶かさないことが重要である。

空気中の放射能移動は大きく、土壌の放射能も環境・場所によって変化がある。今後、新たな放射線事故が発生しないとして、一時的なある部分の測定値だけで判断せず、全般を見ること、放射能の単位を正確に判断すること、過剰な条件設定をせずに正確な被曝線量を計算することが重要である。

空気中の放射能上昇の場合、風が入るようであれば一時窓を閉めることは有効である。子どもを外で遊ばせる、散歩などに問題はなく、雨が降ったとしても傘をさすだけで十分である。

被曝量計算の条件設定には、例えば1日に8時間その場に居続けるとか、1つの食品を1日に1kgも食べるというような不可能な条件設定をしないことが、不必要な不安なく真の安全を保つために必要である。

<参考>

- | | |
|---------------|---|
| 日本医学放射線学会HP | http://www.radiology.jp/ |
| 放射線医学研究所HP | http://www.nirs.go.jp/ |
| 日本アイソトープ協会HP | http://www.jrias.or.jp/ |
| 文部科学省HP | http://www.mext.go.jp/ |
| NAVER全国放射線量情報 | http://www.naver.jp/radiation |

社団法人日本女医会 第56回定時評議員会議事録

平成23年5月29日(日)午前10時00分より、京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)において、第56回定時評議員会が開催された。

黙祷

平成22年度中に物故された会員28名、および3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

開会の辞

松井ひろみ副会長より、開会の言葉を述べ開会を宣した。司会の宮本治子理事より平成23年3月31日現在の評議員数108名に対し、出席者数51名、記名委任者数22名、

白紙委任者数12名が合計85名であり、日本女医会定款第29条の規定により、会員総数の2分の1以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が報告された。

会長挨拶

津田喬子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

報告

- 古賀詔子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告」に基づき会員動静、第55回定時総会時での改選結果、平成22年度評議員会、会費納入状況、総会、理事会、緊急役員会報告等の会務報告が行われた。

2) 矢口有乃理事より、配布資料「平成22年度会務報告」に基づき、第10回国際女医会西太平洋地域会議中止の経緯、およびドイツ・ミュンスターでの第28回国際女医会議等のナショナルコーディネーター報告が行なわれた。

司会の宮本治子理事より、以上の報告事項の承認が諮られ、拍手多数で承認された。

議長選出

慣例により、会長一任で議長に赤塚智香会員、議事録署名人に木下晴美会員、木村あさの会員が指名され、拍手多数で、異義なく選出された。議長は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】平成22年度事業報告承認の件

山本縊子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告(平成22年度事業報告)」に基づき説明が行われた。

【第2号議案】

- 1) 平成22年度一般会計収支計算承認の件
- 2) 剰余金処分案
- 3) 平成22年度特別会計計算の承認の件

・吉岡弥生賞基金

・国際女医会議記念事業基金

・独立行政法人福祉医療機構助成金

大谷智子理事、濱田啓子理事より、配布資料「平成22年度会務報告(平成22年度一般会計収支計算書)」に基づき説明が行われた。

【会計監査報告】

中井紀子監事より、民法第59条により平成23年4月16日に慎重かつ厳正な監査を実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第1号・第2号議案について質問、意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

質問：各賞の支出について、吉岡弥生賞は特別会計から、荻野吟子賞は一般会計から支出がなされているが、これはなぜか。また、副賞の金額に違いがあるのはなぜか。

回答：吉岡弥生賞については、設立がもともと2,000万円の寄付を基金として積み立てているので、特別会計に組み入れられている。荻野吟子賞副賞の金額については、現在は会計上の問題から違いがあるが、今後は理事会等で再考してゆきたい。

津田会長からの説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第1号・第2号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、次期会計へ繰り越すことが承認された。

【第3号議案】平成23年度事業計画案

山本縊子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告(平成23年度事業計画案)」に基づき説明があった。

庶務部

1. 諸会議(理事会、総会、評議員会)の開催
2. 会員増加推進
3. ブロック懇談会の開催
4. 日本女医会吉岡弥生賞の募集

学術部

1. 研究助成
2. 会員の学術向上に貢献する活動

事業部

1. 高齢者福祉事業
2. 全国公募による公開講演会
3. 日本女医会荻野吟子賞、地域功労賞の募集
4. 地域医療奉仕活動への助成
5. 災害、緊急時行動
6. 日本医学会分科会・女性部会との連携事業
7. 学園祭 ポスター展示
8. 医学英語セミナー事業
9. 学生会員事業
10. 提言論文事業

渉外部

1. 国際婦人年連絡会への参加
2. 国連NGO国内婦人委員会の活動
3. 内閣府男女共同参画局連携会議への参加
4. 国外女医会との交流
5. 国内外医療関係団体との交流

広報部

1. 機関紙の発行
2. ホームページの更新と活用

ナショナルコーディネーター

1. 2011年第10回国際女医会議のビジネスミーティングに向けての準備
2. 日本女医会の活動状況を西太平洋地域本部および国際女医会本部へ報告
3. 国際女医会本部より発信された情報伝達

子育て支援委員会

1. 「十代の性の健康支援ネットワーク事業」の継続
2. 「21世紀の子どものための小児救急医療の整備と提言事業」の継続

女性医師支援委員会

1. キャリアデザインセミナーの開催
2. 各大学での調査継続と冊子の発行

議長は第3号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成23年度事業計画案は承認された。

【第4号議案】平成23年度一般会計収支予算案

塚田篤子理事より配布資料「平成22年度会務報告（平成23年度一般会計収支予算案）」に基づき説明があった。

議長は第4号議案につき質問、意見を求めたところ、下記の質疑応答があった。

質問：会務報告18ページの特定期金取崩し収入が毎年400万から500万円となっているが、繰り入れがないとやっつけられないということなのか。また、吉岡弥生賞基金からも今年度は50万円が入っているが、これについての説明がほしい。

回答：取り崩しについては、会員数の現象により会費収入が減っているためであり、吉岡弥生賞については、副賞として受賞者に差し上げているものである。

質問：会員動静での説明からも、会員数は毎年50名くらいずつ減っていくということか。

回答：その通りである。会員増加を図っていきたいと思っている。

補足回答：23年度の事業計画案でも学生会員への支援などを通じて、新規の会員増加を図っている。評議員、会員の皆様にもぜひご協力を仰ぎたい。

塚田篤子理事、山本繭子副会長の説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第4号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成23年度事業計画案は承認された。

【第5号議案】定款改正について

1) 定款改正について

松井ひろみ副会長より、定款改正についての概要説明、羽田 円法人制度事務担当より配布資料の「社団法人日本女医会定款の変更（案）」にもとづいて詳細に説明があった。

議長は第5号議案「定款改正について」につき質問、意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

質問：定款第7条の「会員又は準会員になろうとするもの」の準会員の規定はなにか。

回答：準会員というのは、賛助会員と学生会員から成るもので、賛助会員は、女医会に対する何らかの協力援助が認められた方、あるいは団体、学生会員は、女医会に賛同する女子医学生としている。学生会員については、会費は卒業後正規の会員になった時点で支払うという分け方になっている。

質問：公益法人化することによって、どんなことがあるのか。

回答：まず第一に、社会的なステータスが高くなる一方で、責務は大変に大きくなる。また、管轄官庁が厚生労

働省から、内閣府に変更となり、税制上の優遇を受けられることができるため、寄付の授受がしやすくなるというメリットがある。

事業については、公益目的事業と収益事業の違いを明確にしなければならない。

財産については、一般社団の場合、現在の財産をすべてゼロにしてゆくという計画を立てていかねばならないが、公益社団法人の場合は、現状の財産を維持していくことが可能である。

松井ひろみ副会長、羽田 円法人制度事務担当の説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、定款改正が承認された。

【第6号議案】学生会員規約について

藤川真理子理事より、資料「日本女医会学生会員規約（案）」に基づき、学生会員制度について説明があった。

議長は第6号議案につき質問・意見を求めたところ、質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第6号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、学生会員規約（案）が承認された。

【第7号議案】次期および次々期総会開催地について

津田喬子会長より、次期開催地については岐阜支部の協力を得て岐阜、次々期については本部主催での東京開催との説明があった。

議長は第7号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数（2分の1以上）と認めた。

議長は以上の結果、第7号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、時期および次々期開催地に関する件は承認された。

議長は以上を以って第56回定時総会の議案の全ての審議が終了した旨を述べたが、以上の議案のほかに意見を求めたところ、下記の評議員から東日本大震災へのお見舞いに対する御礼の言葉があった。

青森支部：木村あさの評議員

岩手支部：斎藤恵子評議員

宮城支部：鈴木カツ子評議員

千葉支部：熊谷貴代評議員

栃木支部：船越由美子評議員

閉会の辞

松井ひろみ副会長より、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。午前11時42分閉会

社団法人日本女医会 第56回定時総会議事録

平成23年5月29日(日)午後1時00分より、京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿2-2-1)において、第56回定時総会が開催された。

黙祷

平成22年度中に物故された会員28名、および3月11日の東日本大震災で亡くなられた方々の冥福を祈り、黙祷を捧げた。

開会の辞

松井ひろみ副会長より開会の辞があった。

司会の小関温子理事より平成23年3月31日現在の会員総数1,592名に対し、出席者数126名、委任者数1,051名、合計1,177名であり、日本女医会定款第29条の規定により、会員総数の2分の1以上の出席があることから本総会は適法に成立している旨が確認され、開会を宣した。

会長挨拶

津田喬子会長より、議案の審議に先立ち挨拶があった。

報告

- 古賀詔子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告」に基づき会員動向、第55回定時総会時での改選結果、各賞選考委員会での選考結果、平成22年度評議員会、会費納入状況、総会、理事会、緊急役員会報告、委員会報告、その他の報告等、会務報告が行なわれた。
- 矢口有乃理事より、配布資料「平成22年度会務報告」に基づき、第10回国際女医会西太平洋地域会議中止の経緯、およびドイツ・ミュンスターでの第28回国際女医会議参加等のナショナルコーディネーター報告が行なわれた。

司会の小関温子理事より、以上の報告事項の承認が諮られ、拍手多数で承認された。

議長団選出

慣例により、会長一任で議長団に鈴木カツ子会員、野崎京子会員、議事録署名人に廣瀬玲子会員、角田由美子会員が指名され、拍手多数で、異義なく選出された。議長団は議長席に着席した。

議事

【第1号議案】平成22年度事業報告承認の件

山本纈子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告(平成22年度事業報告)」に基づき説明が行われた。

【第2号議案】

- 平成22年度一般会計収支計算承認の件
- 剰余金処分案
- 平成22年度特別会計計算の承認の件
 - ・吉岡弥生賞基金
 - ・国際女医会議記念事業基金

・独立行政法人福祉医療機構助成金

大谷智子理事と濱田啓子理事より、配布資料「平成22年度会務報告(平成22年度一般会計収支計算書)」に基づき説明が行われた。

【会計監査報告】

森川由紀子監事より、民法第59条により平成23年4月16日に慎重かつ厳正な監査を実施し、その結果、適法かつ正確であることを確認した旨が報告された。

議長は第1号・第2号議案について質問等がなかったため採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ、挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第1号・第2号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、次期会計へ繰り越すことが承認された。

【第3号議案】平成23年度事業計画案

山本纈子副会長より、配布資料「平成22年度会務報告(平成23年度事業計画案)」に基づき説明があった。

庶務部

- 諸会議(理事会、総会、評議員会)の開催
- 会員増加推進
- ブロック懇談会の開催
- 日本女医会吉岡弥生賞の募集

学術部

- 研究助成
- 会員の学術向上に貢献する活動

事業部

- 高齢者福祉事業
- 全国公募による公開講演会
- 日本女医会荻野吟子賞、地域功労賞の募集
- 地域医療奉仕活動への助成
- 災害、緊急時行動
- 日本医学会分科会・女性部会との連携事業
- 学園祭 ポスター展示
- 医学英語セミナー事業
- 学生会員事業
- 提言論文事業

渉外部

- 国際婦人年連絡会への参加
- 国連 NGO 国内婦人委員会の活動
- 内閣府男女共同参画局連携会議への参加
- 国外女医会との交流
- 国内外医療関係団体との交流

広報部

- 機関紙の発行

2. ホームページの更新と活用

ナショナルコーディネーター

- 1. 2011年第10回国際女医会議のビジネスミーティングに向けての準備
- 2. 日本女医会の活動状況を西太平洋地域本部および国際女医会本部へ報告
- 3. 国際女医会本部より発信された情報伝達

子育て支援委員会

- 1. 「十代の性の健康支援ネットワーク事業」の継続
- 2. 「21世紀の子どものための小児救急医療の整備と提言事業」の継続

女性医師支援委員会

- 1. キャリアデザインセミナーの開催
- 2. 各大学での調査継続と冊子の発行

議長は第3号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第3号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成23年度事業計画案は承認された。

【第4号議案】平成23年度一般会計収支予算案

塚田篤子理事より配布資料「平成22年度会務報告(平成23年度一般会計収支予算案)」に基づき説明があった。

議長は第4号議案に質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第4号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、平成23年度事業計画案は承認された。

【第5号議案】定款改正について

1) 公益法人移行について

松井副会長より、公益法人移行についての概要説明と、羽田 円法人制度事務担当より配布資料の「社団法人日本女医会定款の変更(案)」にもとづいて公益法人移行に関する説明があった。

議長は第3号議案「公益法人移行について」につき質問、意見を求めたところ下記の質疑応答があった。

質問: 公益法人になった場合、日本女医会〇〇支部という形は許されるのか、また支部が所有している財産はどうなるのか?

回答: 支部については、「公益法人日本女医会〇〇支部」というように公益法人を名乗らず、日本女医会の一緒に活動する部隊という意味で「日本女医会〇〇支部」という形をとれば認められる。固有の財産も同様に認められる。

補足回答: 法律上は任意団体という法人上の性格にはなるかと思うが、名称自体は、公益法人さえ名乗らなければ、今までと同じような形の支部の名前を名乗るこ

とはできる。

松井ひろみ副会長、羽田 円法人制度事務担当の説明により了解が得られたため、議長は採決に入った。賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第5号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、定款改正が承認された。

【第6号議案】学生会員規約について

藤川真理子理事より、資料「日本女医会学生会員規約(案)」に基づき、学生会員制度について説明があった。

議長は第6号議案につき質問・意見を求めたところ、質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第6号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、学生会員規約(案)が承認された。

【第7号議案】次期および次々期総会開催地について

津田喬子会長より、次期開催地については岐阜支部の協力を得て岐阜、次々期については本部主催での東京開催との説明があった。

議長は第7号議案につき質問等がなかったため採決に入り、賛成者の挙手を求めたところ挙手多数(2分の1以上)と認めた。

議長は以上の結果、第7号議案は原案のとおり承認可決した旨を述べ、時期および次々期開催地に関する件は承認された。

議長は以上を以って第56回定時総会の議案の全ての審議が終了した旨を述べ、議長団は降壇した。

表彰

- 1) 吉岡弥生賞受賞者
医学に貢献された部門
後藤節子(愛知県支部)
社会に貢献された部門
中山年子(中野支部)
- 2) 荻野吟子賞受賞者
清水五百子(都下東支部)
故上野壽子(栃木支部)
- 3) 学術研究助成金受賞者
野呂瀬一美(千葉支部)
市川順子(東女医学内支部)

閉会の辞

松井ひろみ副会長より、閉会の言葉を述べ閉会を宣した。午後2時52分閉会





より長い効果を目指して。 子宮頸癌予防ワクチン*は、 サーバリックス。

主要原因ウイルスHPV 16型および18型感染を強く、長く、抑える。

*ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防



【接種不適当者】(予防接種を受けることが適当でない者)

被接種者が次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行ってはならない。

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明かな者
- (3) 本剤の成分に対して過敏症を呈したことがある者
- (4) 上記に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

【効能・効果】

ヒトパピローマウイルス(HPV)16型及び18型感染に起因する子宮頸癌(扁平上皮細胞癌、腺癌)及びその前駆病変(子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)2及び3)の予防

効能・効果に関連する接種上の注意

(1) HPV-16型及び18型以外の癌原性HPV感染に起因する子宮頸癌及びその前駆病変の予防効果は確認されていない。(2) 接種時に感染が成立しているHPVの排除及び既に生じているHPV関連の病変の進行予防効果は期待できない。(3) 本剤の接種は定期的な子宮頸癌検診の代わりとなるものではない。本剤接種に加え、子宮頸癌検診の受診やHPVへの曝露、性感染症に対し注意することが重要である。(4) 本剤の予防効果の持続期間は確立していない。

【用法・用量】

10歳以上の女性に、通常、1回0.5mLを0、1、6ヵ月後に3回、上腕の三角筋部に筋肉内接種する。

用法・用量に関連する接種上の注意

他のワクチン製剤との接種間隔：生ワクチンの接種を受けた者は、通常、27日以上、また他の不活化ワクチンの接種を受けた者は、通常、6日以上間隔を置いて本剤を接種すること。

【接種上の注意】

1. 接種要注意事項(接種の判断を行うに際し、注意を要する者)

被接種者が以下に該当すると認められる場合は、健康状態及び体質を勘案し、診察及び接種適否の判断を慎重に行い、予防接種の必要性、副反応、有用性について十分な説明を行い、同意を確実に得た上で、注意して接種すること。(1) 血小板減少症や凝固障害を有する者[本剤接種後に出血があらわれるおそれがある。](2) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する者 (3) 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者 (4) 過去に痙攣の既往のある者 (5) 過去に免疫不全の診断がなされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者 (6) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人[「妊婦、産婦、授乳婦等への接種」の項参照]

※ 2. 重要な基本的注意

(1) 本剤は、「予防接種実施規則」及び「定期的予防接種実施要領」を参照して使用すること。

製造販売元(輸入)

グラクソ・スミスクライン株式会社
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15

(2) 被接種者について、接種前に必ず問診、検温及び診察(視診、聴診等)によって健康状態を調べる。(3) 被接種者又はその保護者に、接種当日は過激な運動は避け、接種部位を清潔に保ち、また、接種後の健康監視に留意し、局所の異常反応や体調の変化、さらに高熱、痙攣等の異常な症状を呈した場合には、速やかに医師の診察を受けるよう事前に知らせること。(4) ワクチン接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるので、接種後30分程度は被接種者の状態を観察することが望ましい。(5) 本剤シリンジのキャップ及びプランジャーには天然ゴム(ラテックス)が含まれている。ラテックス過敏症のある被接種者においては、アレルギー反応があらわれる可能性があるため十分注意すること。

3. 相互作用

併用注意(併用に注意すること) 免疫抑制剤

4. 副反応

国内臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある612例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は、疼痛606例(99.0%)、発赤540例(88.2%)、腫脹482例(78.8%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労353例(57.7%)、筋痛277例(45.3%)、頭痛232例(37.9%)、胃腸症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)151例(24.7%)、関節痛124例(20.3%)、発疹35例(5.7%)、発熱34例(5.6%)、蕁麻疹16例(2.6%)であった。海外臨床試験において、本剤接種後7日間に症状調査日記に記載のある症例のうち、局所(注射部位)の特定した症状の副反応は7870例中、疼痛7103例(90.3%)、発赤3667例(46.6%)、腫脹3386例(43.0%)であった。また、全身性の特定した症状の副反応は、疲労、頭痛、胃腸症状(悪心、嘔吐、下痢、腹痛等)、発熱、発疹で7871例中それぞれ2826例(35.9%)、2341例(29.7%)、1111例(14.1%)、556例(7.1%)、434例(5.5%)、筋痛、関節痛、蕁麻疹で7320例中それぞれ2563例(35.0%)、985例(13.5%)、226例(3.1%)であった。局所の上記症状は大部分が軽度から中等度で、3回の本剤接種スケジュール遵守率へ影響はなかった。また全身性の上記症状は接種回数増加に伴う発現率の上昇はみられなかった。(承認時)

(1) 重大な副反応

ショック、アナフィラキシー様症状(頻度不明^{※1}):ショック又はアナフィラキシー様症状を含むアレルギー反応、血管浮腫があらわれることがあるので、接種後は観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

注1) 海外のみで認められている副反応については頻度不明とした。

● その他の接種上の注意等については添付文書をご参照ください。

※2010年2月改訂(第2版)

ウイルスワクチン類

薬価基準未記載

生物由来製品 劇薬 処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること)

サーバリックス®

Cervarix® 組換え沈降2価ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン
(イラクサキンウツワ)細胞由来

グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先

TEL: 0120-561-007(9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)

FAX: 0120-561-047(24時間受付)

2010年12月作成

報告

市民公開講座のご報告——ゆいネット名古屋

愛知県支部 丹羽咲江

平成23年5月15日(日)に名古屋市医師会健診センター会議室に於いて、日本女医会の共催のもと、ゆいネット市民公開講座を行わせて頂きましたので、そのご報告をさせていただきます。

市民公開講座開催のお知らせは3月下旬から関係者の皆様に送らせて頂いておりましたが、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響を受けたためか、参加申し込みの反応が大変鈍く、果たしてどれくらいの方にご参加頂けるか心配致しておりました。しかしながら、当初は反応が鈍かったものの、日増しに参加申込者が増え、最終的には126名の方にご参加頂いた大変盛況な会となりました。これも日本女医会の心強いご共催のお陰と大変感謝しております。また、津田喬子日本女医会会長には、ご多忙の中ご来場賜り、会長の地元名古屋で開催できる幸運と安心感を実感いたしました。本当にありがとうございました。

参加者の内訳は、養護教諭など学校関係の方が47名、保健所など行政関係の方が29名、警察の方が8名、医師16名、助産師7名、NPOなどその他19名で、私達が目標とする「他業職の方とのつながり、ネットワーク作り」という目標に十分かかっていてと考えております。そして、このように多くの皆様方、しかも、各職種に亘る方々が思春期の子ども達に対して関心や問題意識を持っているのだと改めて認識させて頂いたと同時に感激した次第であります。

今回の市民公開講座では「性虐待と性被害」という2つのテーマで講演をして頂きました。性虐待のテーマに関しては、名古屋市中央児童相談所の児童福祉士西村洋子さんから「性的虐待の支援について」3例の事例を含めてお話をさせて頂きました。

また、性被害というテーマに関しては、アルファクリニック院長齋藤洋子先生より「災害時における知られざる性被害について」というタイムリーなテーマでお話をさせて頂きました。

事後アンケートでは、「性虐待や性被害については、日常では対応する機会は少ないが、もし実際にそのようなケースが発生したらどのように対応していけばいいのかを学ぶよい機会になった」等の感想が沢山見受けられました。

講演の後には名古屋市男女平等参画推進センター主催

の「ガールズホットライン」やWADN(世界エイズデー in 名古屋)主催の「ユースカフェ」という、思春期の子どもの性を含めた色々な悩みの相談機関をご紹介させて頂きました。

当初はその後にグループディスカッションを行い、各職種のネットワークづくりをするという企画をしていたのですが、思いのほか沢山の方が参加されることとなったため、学校関係、行政、警察、医師、助産師の各分野の代表者の方より、「性を中心とした、思春期の子ども達の健康や人権を守るために行っている活動について、現状と今後の課題」についてお話しさせて頂きました。皆様には、ご自分の分野での現状や今後の課題について熱く語って頂きました。さらには、前日偶然にご講演のため来名しておられた青森県弘前女性クリニックの蓮尾豊先生もお越しになり、因らずも思春期医療の実際についてミニ講演までして頂き、ご来場の各職種の皆様に聞いて頂くことが出来たことは、幸運極まりないと感じた次第であります。蓮尾先生は、私達産婦人科医の中でも、思春期保健領域のエキスパートであります。その蓮尾先生のご講演を拝聴したり、ご来場の皆様が熱い気持ちを語っているうちにあっという間に終了時間となってしまいました。

事後アンケートには、「なかなか入手できない他分野の情報を知ることが出来た」「思春期の性や悩みについて取り組んでいる団体がこんなにあることに驚いた。皆さんと上手に連携して子ども達に還元したいと思います」等々、各々の立場で思春期保健に携わっている方々が繋がりを持つことの大切さを再認識した旨の感想が述べられておりました。

最後に、性虐待にしても、性被害にしても、相談する女性は「どのぐらい聞いてくれるのか?信じてもらえるのか?」という大きな不安を抱えています。翼をもぎ取られたようなつらい気持ちで毎日を過ごしている女性を支援して欲しい、支えてあげたい、明るい望みを持って欲しい。当たり前のことですが、日々の業務の忙しさでつい忘れがちですが、とても大切なことを再確認させて頂くことが出来た本当に良い機会となりました。

このような機会を与えて頂きました日本女医会に深甚なる感謝を申し上げます。また、この会の開催にご添力を賜った日本女医会愛知県支部長小栗貴美子先生にも篤くお礼申しあげます。本当にありがとうございました。

一産婦人科医の震災対応

副会長 古賀詔子 (宮城支部)

県警からの検死依頼

平成23年3月11日(金)午後2時46分、平常通り診察室で患者さんを診察中、大きな揺れに見舞われた。強く長い横揺れに、職員たちは玄関を開放して待合室の患者さんに声掛けをしたり、カルテ棚を押さえたりした。私は診ていた患者さんを机の下にしゃがませた。揺れが止まった瞬間、電気が消えた。外を見に行った職員から「信号も全部消えている」と聞き、大災害に発展するかも知れないとの不安がよぎった。

ラジオからは「三陸沖を震源とする地震発生。最大震度は宮城県栗原市で震度7」と聞こえた。仙台市は震度6。一瞬でライフラインの全てが停止した。「三陸沿岸に大津波警報発令！」緊迫したアナウンサーの声に、宮城県南三陸町に住む弟夫妻、妹夫妻の安否が気かりだったが、まずは患者さんの安全が第一である。遠方から通院の患者さんお一人の帰宅交通手段が断たれ、看護師長の家にお泊めすることになった。

仙台市医師会では、予想される宮城県沖地震に備え、「仙台市医師会災害時活動指針」を作成している。役務により医師会館に向かおうとした私は、停電によりガレージの電動シャッターが開かないことに慌てた。車を出すことが出来ず、翌12日(土)に、医師会館に駆け付けた。私も冷静さを欠いていたのだろう。電動シャッターは手動でも開放出来ることに、その時は気付かなかったのだ。仙台市医師会は地震発生日の午後11時に停電の中、会長、副会長、理事が集まり「災害対策本部」を立ち上げた。宮城県警からさっそく検死の依頼があり、12日(土)朝より、理事や連絡のついた医師たちで検死が開始された。ほとんどが津波の犠牲者だった。

正確な情報を迅速に

3月13日(日)午前11時、仙台市医師会第1回緊急理事会開催。次第に明らかになって来る津波被害の甚大さ、想像を絶する死者の数。同日、十四大都市医師会から次々と応援部隊が被災地に入って下さり、検死にご協力頂いた。また、DMATは各自の判断で各救護所に入り、速やかに治療に当たった。この緊急理事会では、会員へ、まず次の呼びかけを決定した。①震災によるけが人や病人の大病院集中を避けるため、ライフラインが不十分でも可能な限り自院を開けて診療を行って頂きたい。②処方薬は備蓄薬



南三陸町にて妹と

の関係で7日分以内にとどめること。③被保険者証を持たない患者でも本人確認の上診察のこと。③死亡例は必ず届け出のこと。私は繰り返す余震の中で、14日(月)に職員と手分けをして近隣の医療機関に電話を掛け、事務長は電話不通の医療機関を自転車で回ってくれ、診療可能か否か、被害状況などの聞き取りを行った。

3月19日(土)午後3時、第2回緊急理事会開催。震災の経過報告、避難所視察報告、十四大都市医師会支援報告がなされた。この時点で宮城県内では9名の医師の死亡が確認されている。震災以後は、いかに会員に迅速かつ正確な情報を流すかが重要課題となり「仙台市医師会大震災 FAX ニュース」配布を決定、震災以降4月5日まで1~4号を配信した。

今回の大震災における、三陸沿岸部の壊滅的な津波被害については、日々の報道でご覧になられた通りである。私の生まれ故郷の宮城県南三陸町歌津(旧歌津町)にある弟夫妻の、歯科診療所兼住居であった建物にも3階まで津波が押し寄せた。弟夫妻は白衣の上にコートを羽織って裏手の小高い神社に駆け上り、かろうじて津波から逃れたようだ。南三陸町は51年前のチリ地震津波以来、非常に防災意識の高い町として知られ、津波に備えた防災訓練も徹底していたのだが、15メートルもの巨大津波に多くの犠牲者が出たことが悼まれる。

震災から16日後の3月27日(日)、知人の車で南三陸町を訪れた。美しく穏やかだった浜辺はすっかり変貌し、瓦礫の町となっていた。この町の将来を思うとただ茫然としたが、命が助かった弟たちには力強く生き、いつしか診療所を再開して欲しいと願っている。その日は医師として、仙台市医師会のネームが入った防災ジャンパーを着用し、故郷に入った。現地で横浜市東部病院の災害派遣隊長と隊員の先生たち、

奈良県医師会理事の先生とお会いし、遠くから医療支援に入って下さっていることに感謝の念でいっぱいになった。

全国の支援を受けて

4月7日(木)午後11時32分、宮城県沖を震源とする震度6強の地震が発生。仙台市内は広範囲に渡り再度の停電と断水に見舞われた。幸い短時間で復旧したが、気象庁では東日本大震災の余震であると発表し、予断を許さない状況となった。その時点で都市ガスは依然供給が停止、全国のガス局から来て下さった復旧隊の方々による懸命な復旧作業中のことであった。

その翌日4月8日(金)、日本産婦人科医会より寺尾会長と小林監事と柳沢事務局長が、医会からの支援金を宮城県産婦人科医会にお届け下さった。損壊した仙台駅にまだ新幹線は開通しておらず、山形を迂回してのご来仙であった。宮城県医師会館にて意見交換会が持たれ、宮城県医師会、仙台市医師会、東北大学病院から現状と活動報告を行った。

宮城県産婦人科医会では、全壊、半壊、診療不能の9つの施設に支援金の配分を決定し、4月13日

(水)、副会長の私と松永常任理事の2名で支援金をお渡しすべく、石巻地区5か所の産婦人科診療施設を回った。いずれの先生方にもそれぞれのエピソードがあった。

日本女医会では津田会長の指揮の下、震災翌日3月12日(土)第1回緊急役員会(メール会議)、13日(日)第2回緊急役員会、26日(土)第3回緊急役員会が持たれたが、私には上京の交通手段がなく、電話参加とさせて頂いた。会員の安否確認を急ぐとともに日本赤十字社へ義援金の寄付を決め、日本女医会として、短期、中期、長期の支援プランが検討された。また、5月に東京で開催予定であった国際女医会西太平洋地域会議は、震災の国際的影響を鑑み、残念ながら中止の決断がなされた。震災直後から義援金の呼びかけを行った結果、会員の皆様より多くのご支援を頂いた。

5月26日(木)には津田会長と松井副会長が、宮城県女医会に義援金をお届けにご来訪下さった。津田会長はその後、仙台から盛岡、宮古へもお見舞いと視察に廻られた。この場をお借りして会員の皆様には心より御礼を申し上げたい。

漢方医学と西洋医学の融合により 世界で類のない最高の医療を患者さんに



株式会社 **ツムラ**

<http://www.tsumura.co.jp/>

●資料請求・お問い合わせは弊社MR、またはお客様相談窓口まで。Tel.0120-329-970

(2010年6月制作)

IT-3001

新たな明日に向かって

6月18日(土)、震災から100日を迎えた仙台市中心部は、一見平穏である。震災後に電気もガスも水道も使えず、物も買えずガソリンも灯油もなかった日々が、だいぶ過去のことのよう錯覚することすらある。しかし市内には倒壊家屋が集中した地区も多く、新幹線は臨時ダイヤによる減速運転、津波で浸水した仙台空港もまだ定期便が運航していない。都市機能が正常化するのには、もうしばらく時間が掛かりそうである。

沿岸部では未だに不自由な避難生活を余儀なくされている方々がいる。「家のあった場所から拾って来たブラジャーをしている」「生理ナプキンがなくて困っている」「化粧品もない」、そんな女性たちの声には同性として心が痛む。

産婦人科外来で震災後に目立つトラブルは、外陰部の痒み、卵巣機能不全(月経不順、不正出血)、更年期障害の再発で、これらは震災で受けたストレス

崩壊した診療所



が原因と考えてよいだろう。妊娠をする女性が増えていますが、こちらは震災との因果関係は正直なところ、私にもよく分からない。多数の死を補うかのような、新たな生命の誕生なのかと考えたりもする。

今後、日本女医会副会長として、一産婦人科医として、一女性として、支援、復興の在り方を考え続けて行きたいと思う。全国はもとより、全世界からもご支援を頂き、被災地では前を向いて歩き始めている。

(現役職：仙台市医師会理事、宮城県産婦人科医会副会長、宮城県女医会副会長)

東日本大震災 義援金のご報告・続報

3月11日に発生した東日本大震災に際し、会員の諸先生方に義援金をお願い申し上げましたところ、多くの先生方からご送金を賜りまして、誠にありがとうございました。先生方の温かいお気持ちに感謝し、被災された会員の先生をはじめ、被災地の様のお役に立てて頂けるようにと思っております。前回の会誌発行以降にご入金頂きました先生方のお名前をこちらにご報告させていただきます。 会長 津田喬子

義援金賛同者芳名(敬称略・順不同)

7月5日現在 359件 ¥10,680,000 お見舞金支出¥4,000,000

平山恵美(北海道)	畑三恵子(葛飾)	杉本千佳子(静岡)	長谷川幸子(愛知)	板谷優子(富山)
鈴木祐子(山形)	土岐尚子(新宿)	福田有佳(静岡)	木村鈴代(愛知)	富永八千代(富山)
山田邦子(群馬)	中島由美子(杉並)	北村佐千子(静岡)	大石文恵(愛知)	西下房子(大阪3)
野村博子(群馬)	藤本のぞみ(杉並)	小栗貴美子(愛知)	中垣ひで子(愛知)	中川やよい(大阪6)
太田美つ子(群馬)	猪狩和子(豊島)	東浦亨子(愛知)	松山須賀子(愛知)	阪口昌子(大阪7)
根岸和子(群馬)	対馬ルリ子(中央)	岸清子(愛知)	後藤節子(愛知)	行岡陽子(大阪10)
長谷川厚世(埼玉)	諸井孝(練馬)	上野美智代(愛知)	細川美智子(愛知)	土屋恵(大阪10)
村上純子(埼玉)	石原幸子(練馬)	小幡宏子(愛知)	苅谷愛(愛知)	越智京子(京都)
藤塚誠子(埼玉)	福島美津子(文京)	新美素子(愛知)	木村俊子(愛知)	桐山まき子(京都)
島田明美(栃木)	市川弥生子(文京)	丹羽咲江(愛知)	鈴木有紀子(愛知)	山本幸代(兵庫)
杉村茂子(栃木)	保田美江(東女内)	伊藤美智子(愛知)	松岡道子(愛知)	浦希未子(和歌山)
大野澄子(栃木)	井原玲(都下西)	中野慧子(愛知)	三宅知子(愛知)	片岡仁美(岡山)
濱田登茂子(栃木)	小関温子(神奈川)	吉村陽子(愛知)	西垣千代子(愛知)	桧谷鞠子(広島)
原道子(栃木)	佐々木道子(神奈川)	木佐森可也子(愛知)	加藤敏子(愛知)	梅岡智子(愛媛)
坪井弥生(栃木)	池田由里子(神奈川)	瀧田恭代(愛知)	中西綾子(愛知)	田中十糸子(高知)
塚田篤子(栃木)	野末悦子(神奈川)	有本裕子(愛知)	橋川ふさ子(愛知)	岡田育子(福岡)
船越由美子(栃木)	嶋崎紀代子(山梨)	加藤晶子(愛知)	加藤庸子(愛知)	福島順子(佐賀)
降旗友恵(栃木)	中沢敦子(山梨)	野畑瞭子(愛知)	上條順子(長野)	遠山杏子(長崎)
金子寿子(千葉)	磯部弥生(山梨)	小出詠子(愛知)	竹重博子(長野)	野崎藤子(宮崎)
野呂瀬一美(千葉)	竹内静香(静岡)	小石多紀子(愛知)	山本真由美(岐阜)	譜久山民子(沖縄)
柳橋京子(千葉)	土川知香枝(静岡)	小川麻子(愛知)	服部素子(岐阜)	(社)大阪府女医会
加藤文代(荒川)	宇津るみ子(静岡)	杉山正子(愛知)	安田香子(岐阜)	合計 248名
野村和子(板橋)	岡本敏子(静岡)	山下啓子(愛知)	半田喜久美(岐阜)	

被災地訪問報告

平成23年6月25日

会長 津田喬子

3月11日の東日本大震災後、被災地各支部より会員の安否および被害状況等をお知らせいただきありがとうございました。すぐにもお見舞いに駆けつけなければと思うのみで果たすことができなかつたことをお詫び致します。さらに、会員の皆様からはお心のこもった義援金をお寄せいただきまして心より感謝申し上げます。

5月25日(水)～27日(金)にかけて、被災地訪問が実現しましたので報告させていただきます。

◆【5月25日(水)】郡山に到着

東京駅から「Max やまびこ」に乗車しました。車窓から見る田植え後の田園風景は、震災とは無縁の日常そのものでした。

定刻に着いた郡山駅には兼谷啓先生、菊池清子先生、渡辺愛代先生(兼谷先生のお嬢様)が出迎えてくださり恐縮しました。兼谷先生、菊池先生の自宅や診療所は震災被害で2週間近く診療が不能でした。郡山市には公立病院がなく、5つの私立病院のうち3つが崩壊したために、溢れた患者さんを振り分けるのに苦労したと話されました。菊池先生からいただいた月刊タウン誌『街 こおりやま』4月号には刻々と深刻さを増す福島第1原発の状況が詳細に報告されていました。

避難所となっている市内の多目的ホール(ビッグパレットふくしま)へ向かいました。案内役の市内で広告業をされている三田公美子さんは、出迎えてくださったボランティア活動の統括者である今野正明氏とも知己の間柄で、被災者の方々の支援活動をされている方でした。

ビッグパレット大ホールには、県内の富岡町や川内村からの被曝回避避難者を含む多くの方が床に段ボールや毛布を敷いた環境で生活をされていました。



左から菊池先生、津田会長、富岡町長遠藤氏、兼谷先生

一時は近隣から被曝避難者が数千人規模であったとのこと。女性のための専用スペース、懇談コーナーなどが設けられており、避難者への心配りを強く感じました。さらに医療所も開設されており、保健師さんと共に県立広島病院の若い医師、看護師スタッフがてきぱきと対応してみえました。屋外では週1回の自衛隊による入浴サービスが提供されていました。その日は富岡町の一時帰宅日にあたり、無事に帰宅の指揮を終えられた遠藤勝也町長も川内村の猪狩貢副町長も、今後の復興への強い意志を語られました。

その後、郡山市音楽・文化交流館(愛称:ミュージカルがくと館)に設置された仮設郡山市役所で危機管理課長佐久間信博氏から活動状況をお聞きしました。放射能測定(緊急被曝スクリーニング)をしている総合体育館へ案内下さった同課主査の本田和也氏は「子を持つ親として放射能被曝は切実な問題です、自分たちが頑張らなくては」と強い使命感を秘めておられました。次いで、除去した放射能汚染土が校庭にうずたかく積まれた学校、郡山市医師会の運営による郡山市医療介護病院(原寿夫院長、宗形初枝看護部長と面談)等に案内していただきました。避難して来た人のためにお互いに助け合わなくてはならない、郡山の方々の深い互助の精神に感銘を受けました。

精神科医の兼谷先生は、震災後のうつ病の中身が本来の要因とは違ってきたことを危惧されていました。時間の経過とともに現実の重さがより明らかとなって克服する気力が持続せず、見通しが立たない状況に追い込まれてゆく症例が多くなって来ている今、防がなくてはならないのは自殺であると話されました。また、小児科の菊池先生は放射性粒子被曝渦にある子供達の将来を思うと暗澹たる気持ちになると言われました。

◆【5月26日(木)】仙台市の状況

仙台市医師会館において、鈴木カツ子先生、高橋克子先生、古賀詔子副会長、小田泰子前会長、山本蒔子先生、永井幸夫仙台市医師会長にお集まりいただき、津田、松井比呂美副会長とて震災時の状況と診療の対応についてお話を伺うことができました。同じ宮城県にいながら海岸地域の津波による被害状況を知ったのは、非常電源でようやくつながったテレビ放映を見てからであったとのことでした。

翌27日からは、他の14団体との共同による10日間に亘る死体検案を実施し、会員による避難所巡り、診療所の損壊や身内の方の被災もあるなかでの早期の診療所業務再開など、懸命に被災地の医療に尽力されていました。それは、市民から歓迎され、深く感謝されることになったと話されました。さらに、JMATも撤退しつつある中で、地域の要望に応えた継続的な医療チームを組織するなど、今後の長期に亘る活動も視野にいれておられました。

お聞きした中で、電気が途絶えても稼働する機器の準備、平常時からの他施設との連携協定、病院等の免震構造の重要性は、私たちの今後に参考となるものばかりでした。

この懇話会でのお話は尽きませんでしたが、山本蒔子前理事が会長として、来年4月に延期して開催予定となった第6回日本禁煙学会学術総会（於：仙台）のご成功を祈って次の訪問地盛岡へ向かいました。

新幹線「はやて」は定刻通りに運行され、盛岡駅では斎藤恵子先生が合流していただき、釜石へ向かう車中でお話を伺いました。斎藤先生は津波災害復興委員会や医療審議会メンバーの一員として復興計画策定に参加され、岩手県の私立学校の教師に「学校とメンタルヘルス」と題して講演活動もされていました。さらに東北電力の産業医の立場から、従業員の精神的愁訴の聞き取り調査を行い、日頃から予備力を付けておくこと、そして何よりも平素の健康作りが災害を切り抜ける力となることが明らかになったという興味深いお話を伺いました。思いを移せば、福島原子力発電所で危険な業務に明け暮れる従業員のメンタルヘルスを誰が守っているのか、二人とも答えのない無力感を感じました。

◆釜石医師会館へ

盛岡駅から2時間余かけて釜石医師会館に到着しました。ここで岩手県医師会常任理事の山口淑子会員が合流し、小泉嘉明釜石医師会長、堀 晃副会長も加わっていただき、お話を伺うことができました。堀副会長の診療所は大きな被害を受け、周囲は海水と瓦礫と化し、釜石の道路を時速200kmの黒い弾丸が走った、それが津波だった。駅より向こうとこちらとでは天国と地獄、死ななければよいという状況であったとお話に、実際にこのような目に遭遇しなければ、被災された方の心の内は到底知ることはできないと思いました。

釜石医師会館を辞し、自衛隊の震災救援車が行き交う中を釜石港へ向かいました。近づくにつれ、街はまるでゴースタウンであり、建物の一階部分は空洞

状態で向こうの海や空が見えるほどに破壊され、人も、犬も、猫も見かけません。かろうじて残った町並みを抜けると、テレビで放映されていた何もかも破壊され尽くした光景が、遙か向こうの海まで果てしなく続いていました。

藤井小児科仮診療所と書かれたプレハブの建物の前を通った時には、医療者らしい方を見ました。このような状況での毎日の医療活動に深い敬意を表しました。夕暮れの道を学生服の男の子が歩いてきました。向かう先には家の明かりは見えません。どこへ帰るのでしょうかね、私のつぶやきに、大丈夫ですよ、と運転手さんが私を元気づけるように答えてくれました。

再び釜石医師会館へ戻った時はすっかり夜となっていました。山口先生が担当されている幼稚園のピアノが流されてしまっているの、義援金を中古ピアノ購入に充てて寄贈してはどうかと話されました。このことは実現し、6月30日に贈呈式が行われることとなりました。

◆【5月27日（金）】八戸港を視察

午前9時31分発の「はやて」で八戸へ出発しました。弘前から来られた木村あさの先生が改札口で待っていてくださいました。その後、平賀侑子先生の運転で木村先生、金田八重子先生、村上れふ子先生とともに八戸港を視察しました。3,500mの長大な防波堤の大部分が壊れて、津波は港に面する水産加工所をも襲い、破壊された家屋施設はまだ機能マヒの状態でした。港の壊れた船はようやく除去された所とのことですが、川の転覆船にはまだ手が及んでいませんでした。

港を見下ろす蕪島には、無数のウミネコが飛び交い、蕪島神社前の広場には幼稚園児が並んで絵を描いていました。こののどかな風景と崩壊した建物とのコントラストは強烈でした。

八戸は地震が多く、平成6年12月28日の三陸はるか沖地震の際には、当時の佐藤千代子日本女医会会長一行がお見舞いの訪問をされたと伺いました。今回の訪問も同様に大変感激しましたと改めて感謝されました。蕪島から戻った私たちは八戸市医師会



左上金田先生・左下村上先生・津田会長・平賀先生・木村先生

館で於本章八戸市医師会副会長、高橋哲治事務局長と懇談しました。

八戸駅で金田先生、平賀先生、弘前へ帰られる木村先生とお別れし、最後の訪問地である宇都宮へ向かいました。

◆ 宇都宮へ

宇都宮駅には山崎トヨ先生、船越由美子先生、塚田篤子先生が迎えて下さいました。寺本チエ先生、藤田昭子先生を交えた懇談会では、女性と子供の健康を守ることが活動目標である日本女医会の会員として、今こそ私たちはこの活動目標の達成に努力しようと、思いを一つにして親交を深めました。

資料によれば869年の貞観地震後、1611年、1793年、1896年、1933年にM8～8.4の地震と津波が三陸沖で発生しています。産業技術総合研究所が平成16年から取り組んだ貞観地震の研究結果は政府の「海溝型地震の長期評価」に盛り込まれ、2011年1月時点での三陸沖から房総沖にかけての地震予想はM7.1～8.2程度となっていました¹⁾。しかし、作家の吉村昭氏による明治29年(1896)、昭和8年(1933)、昭和35年(1960)、チリ地震による津波の来襲についての詳しい取材記録²⁾を読むと、対策が充分であったかについての議論の余地が大いにあるように思えます。

産業技術総合研究所の貞観地震の研究者は、近い将来発生する大地震への対策を行政に訴えていたとのことですが、今回の震災発生時に「貞観地震の再



郡山仮設市役所郡山総務部危機管理課長 佐久間信博氏の説明を伺う

来た」と、その研究成果を防災に生かせなかったことを悔やんだといえます。「未曾有であった」と繰り返されていますが、未曾有の災害の発生を防ぐのが真のリスク管理であり、自然に対する謙虚さが忘れられていたのではないのでしょうか。

皆様もご存知と思いますが、「ままへ。いきているといいね おげんきですか」、時間をかけてようやくここまで書いた幼子は、疲れて寝入ったと報道されました(読売新聞、2011年3月31日)。生きていないと判っていたかも知れないと思うと、けなげであり涙が止まりません。これからの震災に、第二、第三のこの幼子、昆愛美ちゃんを作ってはならないと思います。

多くの亡くなった方のご冥福と、被災された皆様にいっそうの物心両面の支援が行き渡ることをお祈りして、訪問記を終わらせていただきます。

- 1) 吉村 昭：三陸海岸大津波。文藝春秋、東京、2004。
- 2) <http://www.jishin.go.jp/main/choukihyoka/kaikou.htm>

被災地の先生から

感謝をこめて

宮城支部 鈴木カツ子

このたびの大震災に際し、5月26日、津田喬子会長、松井ひろみ副会長が来仙され多大な義援金をいただきました。日本女医会会員の皆さまに篤く御礼申し上げます。

当日、広瀬川の岸辺に建つ仙台市医師会館で永井幸夫仙台市医師会会長、小田泰子先生(前日本女医会会長)、役員の高賀詔子先生、高橋克子先生、山本蒔子先生そして私がお話をさせていただきました。永井会長からは沿岸部の巨大津波による痛ましい状況と迅速な災害医療対応について、諸先生からは会員をはじめご自身、ご実家、ご親戚、お友だちの被災状況、震災の絆、避難所巡回、支援物資、自院の復

興などが生々しく語られました。

今回、私たちは被災した女性や授乳中、子育て中の母親、妊産婦などいわゆる災害ジェンダーに対する多くのこころ痛める事例を体験いたしました。現在、女性医師の視点から「避難所・医療機関での医



津田会長と筆者(右)

療、健康管理について」会員を対象にアンケート調査を進めております。

大震災で幸いにも犠牲となった会員はおりませんが、多くの会員が少なからず被災いたしました。義援金を会員への支援、そしてこの調査に使わせていただきたいと思っております。

心からお礼申し上げます

福島支部 兼谷 啓 (文責: 菊池清子)

この度は東日本大震災に際しましては、日本女医会より多大なお見舞やお励ましを頂きまして誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

5月25日には津田喬子会長が郡山市にお出かけ下さり、被災地や避難所の状況を具に視察され、私たちにもお見舞と励ましのお言葉を頂き、会員一同は感謝致しております。

今回の被災では、いわき市の草野道子先生の診療所が地震と津波で全壊し、先生は「九死に一生」の体験をなさったとのこと。そして残念ながら診療所を閉鎖せざるを得なくなりました事を受け、会員一同と相談して、草野先生へのお見舞金とさせて頂くことに決まりました。

地震の被害に加え、未だ収束が見られない福島原発の放射能問題の中では、本当の復興への道程には多くの年月が必要かと思われまします。

私共も女医会の先生方のご支援に支えられながら各々の努めを果たして行きたいと存じます。

この度のお見舞に重ねて感謝申し上げますと共にご報告させていただきます。

大変力づけられました

青森支部 後藤麻美

平成23年3月11日の東日本大震災にて被災した方々に、心からお見舞い申し上げます。

5月27日、日本女医会会長津田喬子先生が八戸市にお見舞いにお越しいただき誠にありがとうございました。当八戸市では、地震による直接の被害は少なかったものの、津波により沿岸部及び漁港・水産加工関連施設などで大きな被害を受けました。幸い当地の女医会会員に大きな被害は無く、皆無事でした。お忙しいところ津田先生が早速に自ら被災地を訪問して下さいました事で、私たちは大変力づけられました。今後、頂いたお見舞金は、会員で話し合いの上有意義な形で使わせていただきたいと思っております。

個人的なことですが、今回の震災で岩手県沿岸に住む親類が被災し、残念ながら亡くなった者もおりました。被災地での積極的な医療支援は難しく、現在被災者向けメール医療相談のボランティア (< Resque311 > <http://www.311er.jp/>) に参加し活動させていただいております。

今後も長期にわたるであろう復興への道のりを案じながらも、日本女医会からのご支援に篤く感謝申し上げます。

東日本大震災の義援金をいただいて

栃木支部 船越由美子

この度、日本女医会より栃木支部に多大な義援金を賜わり支部会員一同とともに厚く御礼申し上げます。去る5月27日、会長津田喬子先生が地震・津波による壊滅的被災を受けた岩手・宮城県への慰問最終日に栃木県を訪問されました。夕刻宇都宮駅に下車、お迎えした時の会長の表情には既訪問地の惨状の凄まじさが窺われました。津田会長から御見舞いの言葉と義援金の贈呈を受けた後、ひと時の懇親ではありましたが忽ち高潔で温かい会長のお人柄に魅了されました。

周知の如く東北被災地に比べれば当県の程度は軽く、早期に日常生活リズムに戻ってはいますが、福島原発の放射能漏れの影響は隣接する当県に於いては未だ二次災害の渦中にあります。国を挙げての節電対策や電力使用制限、放射能汚染やその風評被害の結果惹起された経済破綻・自殺者の発生等予断を許さない現状にあります。

最後にご支援下さった日本女医会と会員皆様のご配慮とご援助が、当県の医療機関に限らず県民すべてに届くような形をもって活用させて頂くと共に、微力ではありますが日本女医会会員としての自覚を新たに活動して参る所存ですのでご指導のほど宜しくお願い申し上げます。



写真左より藤田昭子、寺本チエ、塚田篤子、津田会長、船越由美子、山崎トヨ

東日本大震災に際して 日本女医会からの支援に感謝して

岩手支部 齊藤恵子

3月11日の大震災以来、日本女医会からは多大の御配慮やご心配を頂きありがとうございました。また、日本女医会に集められた義捐金から岩手にも沢山戴きありがとうございました。多くの医療機関が流失や浸水の被害で医療を提供できなかつたり、医師が津波にも飲み込まれたりで行方不明や死亡された中、被災地の沿岸で唯一人の日本女医会員である宮古市の眼科医山下由紀子先生は幸い被害が少なく、災害後直ちに診療を停滞することなく継続できました。他の医療機関の分も頑張つて住民のために働き、内陸にいて被害の状況がわからないでいました私たちに何をどのような形ですべきかアドバイスをしてくれておりますことをまづご報告いたします。

さて津田喬子会長には5月26日には釜石地区を6月30日には陸前高田]地区を巡回され私がお案内いたしました。釜石にたどり着くには、盛岡からタクシーで山を越え2時間あまりを要しました。仙台を見舞われたあと急遽こられた会長には、大変でいらしたと思います。夕刻やっと釜石の町に着きました。5時過ぎ、市との震災後の対策会議を終えた釜石市医師会長を医師会館で見舞いして、地震当日の様子をお聞きし、津波が襲つて一挙になにもかも飲み込んでいった有様をお聞きました。人々のとっさの判断が生と死の明暗を瞬間的にわけたかを伺いました。3階から屋上に患者さんと職員ともども避難して、命拾いをしたご夫婦で開業している先生も同席して様子を伝えて下さいました。この地域は津波による医療機関の流失や医師の死亡や行方不明で不可能となった乳児検診や学校検診を応援に来ていらした女医会員の山口淑子先生が合流し、明るいうちにとつて夕闇迫つた釜石の町に出てタクシーで瓦礫と化した町を一巡、全く津波の襲つてこなかった地域との天国と地獄との差を目の当たりにして、言葉がありませんでした。この地区では3月一杯で医院を閉じる予定であった私の友人の小児科医もご主人ともども医院と一緒に津波に吞まれており、跡形もなくなつておろただ声もなく祈つて通りすぎました。日が落ちいったいが暗くなると瓦礫の向こうに海がうっすらと明るく見えました。あんなに美しく、立派だった海岸の景観は恐ろしくむなしい空間と化していました。再び山越えの道をたどり盛岡には9時過ぎに着きました。心身ともに疲労を覚えました。津田会長は災害跡を目の当たりにして日本女医会が何をなすべきか沢山のこ

とに思い巡らされたようで沢山の抱負を語られあつという間の6時間でした。

震災後も乳児検診を現地で続けている山口先生の調査で、流失し仮住い中の陸前高田市の保育所にピアノを贈ることになり、宮古市の眼科医山下由紀子先生が地元の企業を力つけましょうと宮古の楽器店に注文しました。6月30日贈呈できることになり会長も都合をつけていらして下さいました。一関駅からやはりタクシーで2時間かけて陸前高田市米崎の高台にたどり着きました。使わなくなって取り壊す予定だった古い保育所が、流失した保育所の仮の移転先となっております。熊谷恵子保育所長が対応してくれ、午前中に届いたピアノで漸く保育所の形態が整い、講堂での七夕祭りが出来ますと喜んでいただきました。ちょうど津波が襲つた2時40分は、90名の子どもたちは昼寝をしていたとのことで、それ以来、寝るときも寝巻きでなく逃げる事が出来るような服装で寝せているとのことでした。昼寝時間が終わり子どもたちは夫々ユネスコから寄贈された布団をかたづけしていました。

「ピアノを贈ってくれた先生たちです」紹介され、子どもたちが人懐っこく寄つてきましたが、先生がピアノに向かうと「皆で歌おう」と男の子が声を上げ、七夕の歌の合唱となりました。あどけない子らの家族たちが夫々どうなのか恐らく、大変困難な状況に直面しているに違いありません。そのあと、小学校講堂で歯科の検診をしている様子を覗き、流失してコミュニケーションセンターを仮設の県立高田病院として活躍している石木院長を慰問しました。各地から医療スタッフが応援して継続しているが、7月1日からは保険診療をすることとのことでした。徐々に全国からの応援も引き上げつつあり、これから岩手県型 JMAT が起動していくところであり、奥さんを津波で亡くされても悲しむ暇もなく病院事業に取り組んでおられる先生は、戦場の軍医のようでした。立て混んでおられる様子でしたが、このようなことはめつたにないこと見学や研修したい方は学生も含め来ていいですとのことでした。

私たちは、津田会長が名古屋に帰られる時間ぎりぎりまで現地留まり、瓦礫の陸前高田を後にしました。帰途車内でこれからの被災者に対しての活動のあり方など、色々の構想が会長の頭を巡らしていることが感じられた約6時間の陸前高田訪問でした。最も新しい情報では片親や両親をなくした児童は400人あまり。今後どのようなことが必要となつてくるか長く篤い協力をして、未来ある子どもたちが育つて行けるよう働きをしていかねばと思つています。これからも宜しくお願い致します。

(((理事会議事録)))

日時：平成23年2月19日(土)
午後3時

場所：(社)日本女医会会議室

出席者：津田、松井、山本、古賀、
秋葉、安部、小関、川村、
澤口、諏訪、塚田、対馬、
濱田、藤川、宮崎、山崎、
山田、横須賀、中井、森
川 (20名)

欠席者：細川、宮本、大谷、高原、
前田、矢口、吉馴 (7名)

- ・H23/1月理事会議事録を承認
- ・理事会に先立ち、各賞の選考を行った。
- ・理事会開催の冒頭に会長より挨拶があった。

報告事項

1. 庶務部報告 (山崎理事)
 - 1) 理事会、及び新年会を新宿京王プラザホテルにて開催。(1/29)
 - 2) 厚生労働省：特例民法法人に対する立入検査についての報告。(2/3) (松井副会長)
 - 3) 岐阜ブロック懇談会の進行スケジュール、内容、段取りの検討と報告。(2/27) (山崎理事/宮崎理事)
 - 4) 新事務局員(嶋田揚子)採用についての報告。(山崎理事)
2. 会計部報告 (濱田理事)

1月分の収支を承認。
3. 事業部報告 (藤川理事)
 - 1) 「MsACT kick-off Meeting」を(社)日本女医会会議室にて開催予定。(3/13 午後2時より)
 - 2) 1/30に出席した学生が西太平洋地域会議で演題を発表する予定。
4. 渉外部報告 (川村理事)
 - 1) 来年度の目標を発表。
 - 2) 「第10回健やか親子推進協議会総会」(2/25)に澤口理事が出席予定。
 - 3) 「第4回女性展望カフェ」(3/3)に川村理事が出席予定。(3/3)
5. 学術部報告 (安部理事)
 - 1) 「新薬トピックス」：諏訪美智子先生の「アクトヒブ(Hib) ワクチンについて」をアップ。
 - 2) 禁煙治療薬について山本蒔子先生に執筆を依頼。
6. 広報部報告 (対馬理事)
 - 1) 日本女医会誌206号を4/25に発行予定。広告は8社決定済。次号の広告協力を役員らに依頼。

- 2) HPの催事の告知サイトを有効に使う方法を検討。(横須賀理事)
 7. 委員会報告 (対馬理事)
 - 1) 子育て支援委員会 (対馬理事) 「ゆいネット委員会」東京・四谷ルークホールにて報告会・シンポジウムを開催。(2/20)
 - 2) 助成金申請の募集についての報告。4/15迄受付。
 - 3) 子育て支援委員会 (山崎理事) 小児救急委員会：マニュアル本の販売状況についての報告。小児救急委員会(3/6)を開催予定。
 - 4) 女性医師支援委員会 (澤口理事) 本年度のキャリア・シンポジウムの開催は9月、または10月に東京四谷ルークホールにて開催する方向で調整中。
 8. その他の報告
 - 1) 本日理事会前に行われた各賞審査の結果が発表された。日本女医会吉岡弥生賞(医学に貢献した部門) 後藤節子会員(愛知県支部)(社会に貢献した部門) 中山年子会員(中野支部) 日本女医会荻野吟子賞 清水五百子会員(都下東支部)、上野壽子会員(栃木支部) 学術研究助成 野呂瀬一美会員(千葉支部)、市川順子会員(東女医学内支部) <NC報告> (安部理事)
 - 1) 「第10回国際女医会西太平洋地域会議」抄録と演題、参加申込みは引き続き受け付け中。開会式のスピーチを平敷先生に快諾頂いた。テーマは「Professionalism & Leadership」。ワークショップのひとつとして、禁煙のセクションを作ることになり、山本蒔子先生と国立癌研究所の望月先生に依頼。ランチョン・セミナーについては、GSKとMSDに決定。
 - 2) 海外からの参加者向けオプションツアーは3箇所。見学後のアウトレットでの買い物ツアーは時間の関係上で中止。
- <その他の報告>
- 1) 故・三神美和先生のお別れ会に出席。(松井副会長)
 - 2) 男女共同参画推進連携会議企画委員会主催「第55回国連婦人の地位委員会(CSW)等について聞く会」(2/8)と「男女共同参画

推進連携会議」(2/14)の報告。(松井副会長)

- 3) 「第28回日本医学学会総会」開会式、閉会式への日本女医会会長宛に招待状を頂いたので出席をする。(津田会長)

継続審議事項

1. 日本女医会学生会員規約(案)を各役員に配布し意見を求めた。(藤川理事) <継続審議>
2. 同好会規約(案)について検討、一部修正し、(案)として承認された。(山崎理事) <承認>

審議事項

1. 公益法人申請について (羽田氏) <継続審議>

再度の申請にあたって、平成23年度総会提案の修正案の説明。修正にあたって必要となる平成23年度事業内容の計画を、申請書類の標準様式に当てはめて作成しなおすため、追加事項を各担当部長が書き込むこととする。様式の締切は3/10とする。
2. 第56回総会について (宮本理事)

評議員会、及び総会の進行スケジュール等についての詳細な確認を行った。 <継続審議>
3. 第10回国際女医会西太平洋地域会議の件 (安部理事) <承認>
 - 1) 抄録の締切を3月14日24時に延期する旨承認された。 <承認>
 - 2) 津田会長より各理事に会議への協力をお願い(参加の呼びかけ、内容の告知など)があった。
 - 3) コングレスバッグのマークのデザインが決定。 <承認>
4. 平成23年度事業計画及び予算案について (各理事) <継続審議>

各部より「資料6」に基き案が出された。
5. 平成23年度理事会開催日程について (宮本理事)

配布資料どおりの日程で開催を決定した。但し、岐阜での総会については、改めて検討することとする。 <承認>
6. 慶弔規定・お見舞について (古賀副会長)

慶弔規定を役員に配布。理事のお見舞金について承認された。 <承認>

・理事会終了後にシスター須藤のハイチ地震援助のNHK番組を上映した。

以上

(((理事会議事録)))

日時：平成23年4月16日(土)
午後3時

場所：(社)日本女医会会議室

出席者：津田、古賀、松井、山本、秋葉、安部、大谷、小関、川村、澤口、諏訪、高原、塚田、対馬、濱田、藤川、前田、矢口、山崎、山田、横須賀、吉馴、中井、森川(24名)

欠席者：細川、宮崎、宮本(3名)

- ・H23/3月緊急役員会議事録を承認。
- ・理事会開催の冒頭に、この度の東日本大震災の犠牲者に対し黙祷を行った。
- ・黙祷後、津田会長より3月の緊急役員会の報告と、災害への今後の対応についての説明があった。

報告事項

- 庶務部報告 (山崎理事・小関理事)
 - 緊急役員会を日本女医会会議室にて開催(3/26)
 - 第56回定時総会、評議員会開催の案内葉書を発送(4/14)

- 会員動静、とくに年度末の自然退会者についての報告。
- 会計部報告 (濱田理事)
 - 2月分、3月分の収支を承認。
 - ブロック懇談会と委員会の予算枠組みについては来月までに確認の上、報告する。
- 東日本大震災義援金の入金状況の報告。
- 事業部報告 (藤川理事)
 - 被災地支援についての報告。古布を小田先生宛に送付した。医療関係用品については調達の目処はたっているが、今後は現地の受け入れ状況を鑑みて検討する。
- 渉外部報告 (澤口理事)
 - 国際開発委員会参加を中心に活動。NPO日本女性大会に参加予定(6/8)
 - 「第4回女性展望カフェ」に川村理事が出席(3/3)
- 学術部報告 (安部理事)
 - HP上の「新薬トピックス」にさらに情報を加えてゆく。
- 広報部報告 (対馬理事)
 - 日本女医会誌206号(4/25発行)についての報告。3/11以降、原稿

- の内容に変更を行った。
- HPへのコンテンツ追加削除の方法については、審議事項とする。(横須賀理事)

7. 委員会報告

- 女性医師支援委員会 (澤口理事)
 - ・昨年のキャリアシンポジウムの活動報告書(50ページ、300部程度)を作成予定。
 - ・次回シンポジウムは9/4に開催予定。
- 子育て支援委員会 (対馬理事)
 - 「ゆいネット委員会」は3年間の活動を終了。活動報告書完成の報告。思春期の対応マニュアルも現在作成中。
- 助成金申請の募集について (各担当理事)
 - 「たんの吸引事業」「ゆいネット委員会事業」「長寿社会福祉委員会事業」の3部門で申請を行った。
- 小児救急委員会 (山崎理事)
 - 2/26埼玉県で石原先生が小児救急についての講演を行った。
- NC報告 (矢口理事)
 - 「第10回国際女医会西太平洋地域会議」中止の経緯と、事後対策に



長時間作用型ARB

薬価基準収載

イルベタン錠 100mg 50mg

イルベサルタン錠
IRBETAN®

処方せん医薬品^{注1)}

注1) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

■「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌」、「使用上の注意」等については添付文書等をご参照下さい。

提携

sanofi aventis

製造販売元 [資料請求先]



シオノギ製薬

Metabolic & CV

ついでに報告。
 <その他の報告>

- 1) 第3次男女共同参画基本計画「女性に対する暴力をなくそう委員会」への参加報告 (3/23)
 (松井副会長)
- 2) 男女共同参画「災害医療に関する男女共同参画シンポジウム」への参加を決定した。
 (津田会長)
- 3) 「第10回国際女医会西太平洋地域会議」中止の事後対策についての追加報告
 (津田会長)

継続審議事項

1. 日本女医会学生会員規約を別紙(1)の通り承認。
 (藤川理事)
2. 同好会規約(案)について検討、一部修正し、(案)として承認された。
 (山崎理事)

審議事項

1. 公益法人申請について (羽田氏)
 <継続審議>
 - 1) 定款の変更事項について報告。支部に関しては、存続をはかる方向で表現を変更した訂正案を総会にかける。
 - 2) ①支部の扱い、②活動内容、③本部と支部との関係性、の3点に

ついては、各理事からの意見を元に羽田氏に取りまとめ、6月理事会において検討する。

2. 第56回総会参加者による交流会の開催について (山崎理事)
 - 1) 総会当日の講演会終了後に交流会を立食式で開催する。5/29 16:30~6:00 <承認>
3. 第56回総会 評議員会進行案について <承認>
 - 1) 進行は別紙の通り決定。
4. 第57回総会開催地について <継続審議>
 - 1) 岐阜に決定。

5. 次々期総会開催地について
 - 1) 2013年埼玉もしくは東京、2014年群馬の開催を今後検討する。 <継続審議>
6. 今後の職員体制について
 - 1) 小林留美事務局員の退職を報告。小児救急の事務に関しては委託とする。
 - 2) 霜田雅子事務局員は更に1年の契約を更新。今後は週4日の勤務とする。
 - 3) パート職員・嶋田揚子を5月14日より常勤として採用。

7. 東日本大震災関連事項

- 1) 支援策の基本理念について山本副会長より、物資、金銭、人的支援について、女医会としてどう考えるかの提案があった。
- 2) 今後の支援については、総会后被災した各支へ会長を中心にお見舞いに伺う。
 宮城・岩手・福島・千葉・茨城の5県のほか、他県については各支部に問い合わせた上で支援を行う。金額については、50万円程度として詳細については今後さらに検討を行う。
- 3) 義援金の受付は9/30で一旦打ち切りとする。
- 4) 古賀副会長より被災地からの報告があった。

以上



過活動膀胱治療剤

処方せん医薬品^{注)}



薬価基準収載
ステーブラ[®]錠 0.1mg
 薬価基準収載
ステーブラ[®]OD錠 0.1mg

イミダフェナシン錠・イミダフェナシン口腔内崩壊錠 STAYBLA[®]

注) 注意-医師等の処方せんにより使用すること



●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等、詳細は製品添付文書をご参照ください。

資料請求先
小野薬品工業株式会社
 〒541-8564 大阪市中央区久太郎町1丁目8番2号

110301

(社) 日本女医会・事業部よりご案内

<地域医療奉仕活動に対する助成のご案内>

平成23年「地域医療奉仕活動」に対して助成をいたしますので、ご案内申し上げます。

各地域において医療、公衆衛生等の奉仕活動を行っている日本女医会会員を主体とするグループを対象と致します。

締切期日：平成23年12月25日(日) 当日消印有効

申請書は事務局でご用意しておりますので、お問い合わせ下さい。

<公開講演会開催依頼について>

各支部で日本女医会が主体となって公開講演会を開催して頂き、各地の実情に合ったテーマ、演者、日程を組んで、公衆衛生活動にご参加くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。各支部から開催のお申し出があれば理事会で検討し、助成を致します。

(社) 日本女医会・学術部よりご案内

会員の学術研究に対し助成事業を行っております。希望者がありましたら、応募要項に従って、事務局あて申請くださるようお願いいたします。

1. 助成の趣旨 医学分野の発展向上を図り、後進の研究助成を目的とする。

2. 助成金額 1件～30万円 (3件まで)

3. 申込手続

(1) 応募資格：入会継続3年以上経過した日本女医会会員で個人、またはグループ(ただし、グループ研究においては会員が研究推進の中心的役割を担うものであること)

(2) 助成期間：1年を原則とする。同一人が重ねて申請する場合は、3年以上の間隔を置く。

(3) 応募方法：本会所定の用紙に、黒インキまたはワープロで記入。1通を提出(用紙は事務局へ請求のこと)

(4) 締切期日：平成23年12月25日(日) 当日消印有効

(5) 選考および発表方法：選考委員会において選考の上、平成24年2月開催の日本女医会理事会において決定し、申請者宛通知する。

(6) 助成金の贈呈：平成24年5月開催の日本女医会総会の席上。

(7) 受賞者の本会に対する義務：平成25年3月末日までに研究経過報告(A4原稿用紙2枚程度)と助成金使途についての簡単な収支報告を提出すること。

(8) 送り先：社団法人日本女医会 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7 ☎03-3498-0571

(社) 日本女医会よりご案内

<日本女医会吉岡弥生賞推薦について>

平成23年「日本女医会吉岡弥生賞」受賞の適格者を本会理事または支部長宛にご推薦くださるようお願い致します。

締切期日：平成23年12月25日(日) 当日消印有効

次の書類を添えて、ご推薦をお願いいたします。

1. 候補者の履歴書

2. 業績 A：医学に貢献した現会員

B：社会に貢献した現会員

3. 推薦理由(推薦者の氏名、捺印をもって提出)

<日本女医会荻野吟子賞推薦について>

平成23年「日本女医会荻野吟子賞」受賞の適格者を本会理事または支部長宛にご推薦くださるようお願い致します。尚、会員・非会員を問いません。主に地域医療に貢献された方を対象としています。

締切期日：平成23年12月25日(日) 当日消印有効

1. 候補者の履歴書

2. 業績(地域に貢献した方)

3. 推薦理由(推薦者の氏名、捺印をもって提出)

会員動静 (2011年6月24日現在・敬称略)

入会

澤田 香織 (昭58) 北海道
宮城 悦子 (昭55) 群馬
阿久津 昌子 (平9) 栃木
川上 玲奈 (平19) 中野
岡 恵子 (昭51) 文京
木内 晶子 (昭47) 港

入会

梶野 友世 (平2) 愛知
伊在井 みどり (昭60) 岐阜
飯田 真美 (昭56) 岐阜
操 奈美 (平5) 岐阜
芳川 た江子 (昭56) 大阪10
中島 好重 (昭18) 京都

退会 物故

8名
上野 壽子 (昭18) 栃木
熊谷 さち (昭18) 栃木
渡邊 嘉子 (昭22) 静岡
松本 章子 (昭23) 大阪6

編集 後記

3.11 東日本大震災から4ヶ月が経つ。復興の兆しは程遠い感じがある。被災した方々の心身の疲労が心配だ。

日本女医会総会が終わった。公益法人に向けての定款改正に全勢力を注いでいるところである。そんななかで女子医学生3名の英語での発表には感心した。これからの日本女医会での事業が大きく飛躍するのではと期待している。

各方面で若い世代の活躍があっいままで『今時の若者は』などと言葉の頭につけて口にしてきたが少し見方が変わってきたように思う。ボランティア活動に汗している若者を見たり読んだりした限りでは、しっかりとした信念をもって伝えているように伝わった。

猛暑が続くなか一日でも早い復興、復旧が進むことを心よりお祈りする。

秋葉 則子

日本女医会誌

復刊第207号 2011年7月25日発行

編集人 対馬ルリ子

発行人 津田 喬子

制作 あづま堂印刷製

発行所 社団法人 日本女医会

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-8-7

青山宮野ビル

TEL 03-3498-0571 FAX 03-3498-8769

http://www.jmwa.or.jp

e-mail : office@jmwa.or.jp